

健 康 課

○ 健康文化都市推進事業

生涯を健康で暮らせるような「健康文化都市」を目指し、第2期健康づくり指針(伊勢市健康増進計画)に基づき、健康文化週間・健康の日を中心に様々な啓発事業を実施した。健康寿命の延伸を目的に「低カロリー・バランス食」「野菜の摂取促進」の啓発や、「ウォーキング」の推進を図るためにウォーキング講座等の開催、皇學館大学へのウォーキングルートの検証委託を継続した。また身体活動、運動習慣を増やすことを目的に、「いせし健康体操」を皇學館大学に委託して作成した。(事業費 1,527,359 円)

区 分	実 施 場 所	回 数	延 べ 人 数
健康文化週間啓発事業	中央保健センター いせトピア 他	5 回	499 人
健康の日啓発事業	中央保健センター 小俣保健センター 他	9	885
ウォーキング大会	市内各地域	12	849
健康づくりアドバイザー 養成講座	中央保健センター	6	85
健康づくり教室	中央保健センター 他	25	1,658
こころの健康づくり (メンタルパートナー養成講座)	中央保健センター 市内各地域	3	67
計		60	4,043

生活習慣病予防のための運動や健康づくりを目的に自主的に活動し実践しているグループに対して、健康づくり広場の提供や市民の活動の支援に努めた。

区 分	対 象 者	回 数	参加者数
運動教室 0B 会	運動教室修了者	211 回	8,104 人
健康づくりアドバイザー (ヘルスアドバイザー)	健康づくりアドバイザー 養成講座修了者	13	211
計		224	8,315

○ 救急医療関係

休日・夜間応急診療所への医師派遣調整及び救急医療知識の普及啓発並びに情報提供業務を伊勢地区医師会に委託し、休日及び毎夜間における一次救急医療体制の確保を図った。なお、市民に救急業務に関する正しい理解と知識を深めてもらうよう「救急・災害を考える集い」を9月4日に開催した。

また、市民が参加するイベントなどにおいて、突然の心停止時に早期に対応できるよう、救命措置に必要な A E D (自動体外式除細動器) の貸出を行った。(事業費 4,027,339 円)

	実施日	実 施 場 所	内 容	参加人数
救急・災害を 考える集い	28. 9. 4	伊勢市防災 センター	・特別講演 「東日本大震災で気仙沼で起きたこと、体験したこと」(村岡外科クリニック院長 村岡正朗先生) ・パネル展示、健康相談、地震体験車展示等	500 人

A E D貸出	件数(台数)	延 べ 日 数	貸 出 行 事
	36件 (43台)	104日	伊勢まつり、体育祭、花火大会、マラソン他

○ 健康・医療電話相談事業

市民の安心と救急医療体制保持を図るため、健康、医療をはじめ、介護、育児やメンタルヘルスなどの、市民の心と体の様々な相談に、医師や看護師などの専門家による 24 時間年中無休、通話料無料の電話相談サービスを委託し、実施した。（事業費 7,420,248 円）

伊勢市健康医療ダイヤル24	日 数	相 談 件 数
	365日	16,174件

○ 食生活改善推進事業

健康づくりの基本となる日常の食生活を適正なものにするため、食生活改善推進員の養成及び推進員を中心とした地域住民の自主的な活動に対する支援を行った。（事業費 976,660 円）

区 分	回 数	参 加 者 数
食から出発健康セミナー	6 回	61 人
ヘルスメイト料理講習会・伝達講習会	131	2,407
保健事業への協力	45	149
計	182	2,617

○ 定期予防接種事業

予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、各医療機関において各種予防接種を実施した。

なお、法改正により、B型肝炎ワクチンについて、平成28年10月1日から定期予防接種事業として実施した。

また、平成28年度より、里帰り出産等の理由で、子どもの定期予防接種を県外の医療機関で受けた場合の費用助成を開始した。（事業費 326,118,574円）

予防接種区分	対象年齢・世帯	時 期	延人数 ※（）は 県外接種 分の再掲	金 額 ※（）は県外接種 分の再掲
D T 二種混合	(2 期) 11 歳～13 歳未満	通 年	人 898	円 4,703,724
D P T 三種混合	生後 3 か月～90 か月未満	〃	0	0
D P T - I P V 四種混合	生後 3 か月～90 か月未満	〃	3,688 (13)	47,973,067 (146,617)
日本脳炎	(1 期) 6 か月～90 か月未満	〃	2,942	23,671,332
	(2 期) 9 歳～13 歳未満	〃	1,156	8,364,816
	(1 期) 救済措置分	〃	147	1,063,692
	(2 期) 救済措置分	〃	372	2,691,792
ポリオ	生後 3 か月～90 か月未満	〃	38	449,388

麻しん風しん (MR. M. R)	(1期) 1歳～2歳未満	通 年	人 933	円 11,685,104
	(2期) 5歳～7歳未満で小学校就学前1年間	〃	961	10,690,164
B C G	生後直後～12か月未満	〃	919 (2)	8,532,452 (15,356)
子宮頸がん予防 ワクチン	小学6年生～高校1年生	〃	0	0
ヒブワクチン	2か月～5歳未満	〃	3,550 (20)	36,921,857 (167,497)
小児用肺炎球菌 ワクチン	2か月～5歳未満	〃	3,548 (20)	48,616,531 (226,483)
水痘	1歳～3歳未満	〃	1,788	19,310,400
B型肝炎	H28.4.1生まれ以降の0歳児	10月1日～ 3月31日	1,427 (10)	11,921,653 (57,112)
高齢者用肺炎 球菌ワクチン	65・70・75・80・85・90・95・100歳及び一定 の疾患を持つ60～64歳（生活保護受給者以外）	通年	3,164	17,402,000
	65・70・75・80・85・90・95・100歳及び一定 の疾患を持つ60～64歳（生活保護受給者）	〃	47	399,500
季節性 インフルエンザ	65歳以上及び一定の疾患を持つ60～64歳 （生活保護受給者以外）	10月15日～ 1月31日	20,201	60,603,000
	65歳以上及び一定の疾患を持つ60～64歳 （生活保護受給者）	〃	290	1,218,000
予診のみ	—	通年	193	587,878
計			46,262 (65)	316,806,350 (613,065)

○ 骨髄等移植ドナー支援事業

日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等の提供をされた方に対し、助成金を交付した。（事業費 250,000 円）

助成件数	3件（個人2、事業所1）
------	--------------

○ 健康増進事業

健康増進法に基づき、壮年期死亡の減少と介護予防の推進のため、生活習慣病予防を中心に次の諸事業を実施した。

1 健康相談事業（事業費 701,099 円）

区 分	実 施 場 所	回 数	延べ人数
総合成人健康相談	中央保健センター	回 12	人 42
	小俣保健センター、ハートプラザみその、二見老人福祉センター	34	223
重点健康相談 栄養相談	中央保健センター、二見老人福祉センター等	54	84
計		100	349

2 健康診査事業（事業費 265,921,973 円）

がん検診では、多くの市民に受けやすい検診の機会を確保した。また、特定の年齢の方に無料

クーポン券を配布する国事業のがん検診事業も合わせて実施した。

区 分		実 施 機 関 等		計	金 額
		集 団	医 療 機 関		
健康増進法健康診査		—	228 人	228 人	2,370,690 円
骨粗しょう 症検診	腰椎 DEXA	—	128	128	2,662,200
	腰椎以外	—	1,770	1,770	
肝炎ウイルス検診		—	2,126	2,126	8,004,180
胃がん検診	透 視	—	542	542	133,327,160
	内視鏡	—	10,000	10,000	
大腸がん検診		—	15,903	15,903	16,395,510
肺がん検診	X 線	207 人	13,884	14,091	25,469,873
	X 線＋喀痰	2	867	869	
子宮頸がん検診（頸部）		422	5,769	6,191	34,106,962
子宮頸がん検診（頸部） （クーポン券対象者）		0	96	96	
乳がん検診		1,299	3,966	5,265	27,549,780
乳がん検診（クーポン券対象者）		46	281	327	
前立腺がんマーカー検査		—	2,690	2,690	6,030,200
計		1,976	58,250	60,226	255,916,555

3 歯周疾患検診事業（事業費 5,467,814 円）

歯の喪失を予防するため、満 40～50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳の市民を対象に、歯周疾患検診を実施した。

区 分	実施時期	実 施 機 関	延べ人数
歯周疾患検診	6～12 月	市内及び度会郡内の 実施歯科医院	1,929 人
高齢者口腔総合健康診査	通年	〃	105
計			2,034

4 訪問指導事業（事業費 504,031 円）

区 分	訪 問 指 導 人 数	
	実 人 数	延 べ 人 数
がん要精検未受診者	244 人	244 人
精神疾患	2	5
その他	3	5
計	249	254

○ 特定保健指導関係

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき実施した。

40 歳から 74 歳の伊勢市国民健康保険加入者を対象に行う、メタボリックシンドロームに着目した健康診査の結果、特定保健指導の対象者となった者に対し、「動機付け支援」と「積極的支援」の保健指導を行った。

区 分		実 施 場 所	回 数	延べ人数	備 考
動機付け 支 援	来 所	中央保健センター 二見老人福祉センター 小俣保健センター ハートプラザみその	56 回	148 人	保健師、看護師による生活改善指導 初回支援の6か月後に評価を実施
	家庭訪問	各家庭	277	557	
積極的支援	来所 電話等	中央保健センター等	85	118	医師講演・保健師、栄養士による生活改善指導 3か月以上継続的に支援し、初回支援の6か月後に評価を実施
	家庭訪問	各家庭	54	43	
計			472	866	平成 28 年度 保健指導実施率 40.9%

○ 介護予防関係

介護保険法に基づき、高齢者の健康づくりと介護予防の推進のため、次の諸事業を実施した。

1 一次予防事業

65 歳以上の全ての高齢者を対象に、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるよう、介護予防に関する知識の普及・啓発と地域における自発的な介護予防に資する活動の育成や支援を行った。

(1) 介護予防普及啓発事業（事業費 3,451,319 円）

区 分	実 施 場 所	回 数	延 べ 人 数	備 考
すこやか教室	市内各地域	52 回	1,045 人	老人クラブ対象
		4	76	要請
介護予防講演会	中央保健センター	3	157	
シニア健康講座	〃	3	132	
介護予防普及啓発イベント	〃	3	1,888	
在介による転倒骨折予防教室	市内各地域	50	687	市内9在宅介護支援センターに委託
地域や団体からの要請による介護予防等	中央保健センター 市内各地域	8	378	
計		123	4,363	

(2) 介護予防強化事業（事業費 1,719,633 円）

区 分	実 施 場 所	回 数	延べ人数	備 考
介護予防 BOOK の送付	－	2 回	1,569 人	年度中に70歳になる方が対象
アクティブ70会	中央保健センター	8	145	年度中に70歳になる方が対象
特別講演会	ハートプラザみその	1	245	「コグニサイズで認知症予防」
健康テラス (健康チェックコーナー)	中央保健センター	20	3,769	介護予防学習ポスター17団体に配布
計		31	5,728	

(3) 運動器機能向上事業 (事業費 484,265 円)

区 分	実 施 場 所	回 数	延べ人数	備 考
シニア世代のための筋活講座	中央保健センター	18 回	515 人	

(4) 認知症予防事業 (事業費 726,921 円)

区 分	実 施 場 所	回 数	延べ人数	備 考
脳活性化教室講義型	中央保健センター	2 回	30 人	
脳活性化教室体験型	〃	11	221	
知的活動で脳いきいき	〃	6	124	
音楽で脳いきいき	〃	4	165	
計		23	540	

(5) 地域介護予防活動支援事業 (事業費 150,620 円)

区 分	対象者	回 数	延 べ 人 数	サークル数
いきいきクラブ	教室終了者等	17 回	319 人	1
脳活性化 OB 会	教室終了者	301	2,629	16
運動器機能向上 OB 会	〃	280	4,826	9
お達者セミナーOB 会	〃	23	207	2
アクティブ70 会 OB 会	〃	26	244	2
計		647	8,225	30

2 二次予防事業

生活機能が低下し要介護状態等となるおそれのある 65 歳以上の高齢者 (二次予防事業対象者) を対象に、要介護状態等を予防し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援を行った。

(1) 複合型介護予防事業 (事業費 104,389 円)

区 分	場 所	回 数	延べ人数
口腔訓練教室	中央保健センター	5 回	7 人
複合型介護予防教室	中央保健センター・小俣保健センター	8	30
訪問型介護予防	各家庭	4	4
計		17	41

○ 母子保健関係

母子保健法に基づき、乳幼児の健全育成と虐待予防及び子育て支援を図るため、次の諸事業を実施した。

1 健康教育事業

(1) 子育て支援教室事業 (事業費 376,703 円)

乳幼児期に各教室を実施し、正しい知識の普及と子育ての不安の解消、仲間づくりの支援を図った。

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回 数	延べ人数	内 容
離乳食教室	乳児を持つ保護者	中央保健センター 二見老人福祉センター 小俣保健センター ハートプラザみその	16 回	396 人	離乳食の講話と試食
要請による 育児教室等	保護者等	子育て支援センター他	23	556	育児講座
計			39	952	

(2) 発達支援教室事業（事業費 2,605,452 円）

1歳6か月児健康診査等で、言語発達等に観察が必要な親子に対し、育児支援、助言を行うとともに、保護者のネットワークづくりに努めた。発達相談を63回、延べ147人実施した。

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回 数	延べ人数	備 考
親子教室 らっこ	乳児と 保護者	中央保健センター	4 回	70 人	
発達支援教室	幼児と 保護者	小俣保健センター	23	309	
親子教室 アイアイ	〃	中央保健センター	12	309	広汎性発達障害児早期発見、早期療育事業
計			39	688	

(3) 幼児歯科保健事業（事業費 3,383,437 円）

幼児のむし歯予防を目的に、むし歯が増加しやすい幼児期の保護者と幼児を対象に教室を実施した。

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回 数	延べ人数
むし歯バイバイ教室	2歳児と 保護者	中央保健センター	24 回	773 人
3歳児フッ化物塗布教室	3歳児と 保護者	中央保健センター	12	665
歯科保健教室	幼稚園・ 保育園児 と保護者	幼稚園、保育園	7	594
計			43	2,032

2 子育て相談事業（事業費 943,451 円）

保護者が自信を持って育児が出来るよう、市内の各場所で相談事業を実施した。

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回 数	延べ人数
妊婦相談	妊婦	中央保健センター	随 時	528 人

子育て相談	妊産婦 乳幼児	中央保健センター 二見老人福祉センター 小俣保健センター ハートプラザみその	46回	2,221人
		市内各地域、 子育て支援センター	40	120
栄養相談		〃	46	385
電話育児相談	乳幼児を 持つ家族	〃	随時	—
計				3,254

3 健康診査事業（事業費 108,762,533円）

妊婦・乳幼児の異常の早期発見と健康の保持増進を図った。

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回数等	延べ人数	金 額	備 考
妊婦一般 健康診査	妊婦	県内各医療機関等	随時	人 10,960	円 100,282,070	妊娠中に14回
乳児一般 健康診査	4か月・10か 月の乳児	県内各医療機関	〃	1,775		乳児期に2回
1歳6か月 児健康診 査	1歳6か月児 ～2歳児未満	中央保健センター	21回	952	2,887,212	
3歳児健 康診査	3歳6か月児 ～4歳児未満	〃	21	931	4,683,531	
妊婦歯科 健康診査	妊婦	市内及び度会郡内 の実施歯科医院	随時	336	909,720	妊娠中に1回
計				14,954	108,762,533	

4 新生児等訪問指導事業（事業費 4,079,514円）

増加する児童虐待を予防するため、不安の多い新生児期に訪問指導を実施し、育児不安の解消を図るとともに、ハイリスク家庭への支援の充実を図った。

区 分	対 象 者	人 数	備 考
妊産婦訪問指導	健診の要指導者及び支援が必要な妊産婦	921人	
赤ちゃん訪問 （新生児訪問指導）	生後1～2か月頃の乳児	871	乳児家庭全戸訪問事業 として実施 ※未熟児訪問 87人含む
乳幼児訪問指導	健康診査未受診者及び要経過観察児	590	
育児支援訪問指導	育児支援等で継続訪問の必要な家庭	191	
計		2,573	

5 妊娠・出産包括支援事業（事業費 16,626,218円）

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、中央保健センターを拠点に、母子保健コーディネーター（保健師）や助産師が中心となって、妊娠期からの切れ目ない支援の充実を図った。

(1) 母子保健相談支援事業

母子保健コーディネーターが、妊娠期からの相談や訪問、「ママ安心サポートプラン」の作成など、母子健康手帳交付時からの継続した支援を実施した。

(2) 産前・産後サポート事業

助産師が中心となり、お母さんの悩みや不安に寄り添う支援を実施した。

また、産前教室として、初妊婦とその夫を対象に助産婦による講話、沐浴実習、妊婦模擬体験を実施した。

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回 数	延べ人数
パパとママの教室	初妊婦及びその夫	中央保健センター	5回	137人
おっぱい相談会	妊産婦	〃	47	121
おめでとうコール	産後2～3週間目の産婦	〃	随時	783
計				1,041

(3) 産後ケア事業

産科医療機関等において母体ケア、育児相談等の産後のケアを10月から実施した。

宿泊型 1件

(4) 拠点整備

産前産後の母親が気軽に立ち寄って相談できる拠点『ママほっとテラス』の整備を行い、12月から利用を開始した。440人の利用があった。

施 行 場 所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
八日市場町内	(注) 福祉健康センター2階改修工事	建築改修 一式 電気設備改修 一式 機械設備改修 一式	円 4,993,920	28. 9. 9	28.11. 7

(注) 建築住宅課施行

6 母子健康手帳交付事業（事業費 612,462円）

妊娠届の提出件数	交 付 場 所
880件	中央保健センター、各総合支所

※双子 8件あり

7 不妊不育治療費助成事業

不妊不育治療を行っている夫婦に対し、治療にかかる費用の一部を助成することにより経済的な負担の軽減を図り、少子化対策に寄与した。（事業費 13,566,093円）

区 分	助 成 件 数
一般不妊治療	103件
特定不妊治療	94
不育治療	6
計	203

8 新生児聴覚検査助成事業

新生児聴覚検査にかかる費用の一部助成をすることにより、経済的負担の軽減と先天性聴覚障がい の早期発見と支援にむけた体制整備を行い、乳幼児の健康の保持増進を図った。

(事業費 2,104,490 円)

助成人数	703 人
------	-------

9 未熟児養育医療事業

入院養育が必要な未熟児に対して、医療の給付に要する経費を補助することにより、経済的負担の軽減と未熟児の健康の保持増進を図った。(事業費 6,939,211 円)

給付人数	25 人
------	------

○ 休日・夜間応急診療所運営事業

平日夜間や休日における急病の発生に対処するため、休日・夜間応急診療所を開所し、応急診療を行った。

1 医科診療所運営事業 (事業費 90,619,425 円)

区 分 診療科目		開所日数	受 診 者 数			
			市 内	市外 (県内)	県 外	計
昼	内 科	70 日	2,176 人	458 人	116 人	2,750 人
	小 児 科		1,271	441	106	1,818
	計		3,447	899	222	4,568
夜	内 科	365	2,581	683	109	3,373
	小 児 科		1,388	546	90	2,024
	計		3,969	1,229	199	5,397
合 計		435	7,416	2,128	421	9,965

2 歯科診療所運営事業 (事業費 6,888,630 円)

開所日数	受 診 者 数			
	市 内	市外 (県内)	県 外	計
70 日	272 人	82 人	16 人	370 人

○ 地域医療体制推進事業

1 連携リハビリテーション医学講座設置事業

平成 28 年度に市と藤田保健衛生大学とで 2 期目 (1 期目は平成 25 年 10 月から平成 28 年 3 月) となる協定書を締結し、地域医療 (主に回復期リハビリテーション) の充実を目的とした講座を開設することにより、市立伊勢総合病院へ医師が派遣され、スタッフへの指導、教育を含めリハビリテーション環境の充実を図った。

また、伊勢志摩地域の医療従事者を対象にシンポジウムを開催した。(事業費 24,000,000 円)

区 分	実施日	実施場所	内 容	参加 人数
医 療 従 事 者 向 け シ ン ポ ジ ウ ム	29. 1. 27	ハート プラザ みその	症例検討会「回復期から地域へつないだ一例」 座長 藤田保健衛生大学医学部連携リハビリ テーション医学講座 准教授 岡崎 英人先生 講演「嚥下の評価と訓練ー多職種連携の重要性ー」 講演者 いせ 山川クリニック 院長 山川 伸隆先生	約 103 人

2 公的病院支援事業補助金

地域医療体制を確保する観点から、不採算医療（小児医療・周産期医療）分野のうち、市内で唯一小児科専用病床を有している公的病院の伊勢赤十字病院に対し運営経費の一部助成を行い、安定した経営及び医療水準の確保とともに市民への安心・安全な医療の提供につなげた。

（事業費 30,000,000 円）

医 療 保 険 課

○ 国民健康保険関係

1 国民健康保険運営協議会

国民健康保険法第 11 条の規定に基づき設置した国民健康保険運営協議会を、次のとおり開催した。

(1) 開催回数 2 回 (8 月 25 日、2 月 16 日)

(2) 内容 8 月 25 日協議事項

- ・平成 27 年度国民健康保険特別会計決算見込について
- ・三重県市町国保広域化について

2 月 16 日協議事項

- ・副会長選任について
- ・平成 28 年度国民健康保険特別会計最終補正予算 (案) について
- ・平成 29 年度国民健康保険特別会計当初予算 (案) について
- ・保険料軽減の所得判定基準の引き上げ (案) について
- ・三重県市町国保広域化について
- ・保健事業の取組みについて

2 国民健康保険加入世帯及び被保険者数 (月平均)

世 帯 数	被保険者数	一 般 被 保 険 者		退職被保険者等	
		人 数	構成比	人 数	構成比
世帯 18,981	人 30,773	人 29,974	% 97.4	人 799	% 2.6

3 給付状況

種 別	件 数	金 額	摘 要
一 般 被 保 険 者 療 養 給 付 費	件 520,600	千円 7,881,643	(1) 診療延べ日数 697,018 日 (2) 費用額 10,760,857,745 円 (3) 一人当たり費用額 359,006 円 (4) 一人当たり保険者負担額 262,261 円 (5) 一人当たり受診回数 17.4 回
退 職 被 保 険 者 等 療 養 給 付 費	16,596	257,976	(1) 診療延べ日数 20,910 日 (2) 費用額 367,943,917 円 (3) 一人当たり費用額 460,506 円 (4) 一人当たり保険者負担額 321,502 円 (5) 一人当たり受診回数 20.8 回
一般被保険者療養費	8,437	58,708	—

退職被保険者等療養費	件 303	千円 1,696	—
一般被保険者高額療養費	40,564	1,099,571	—
退職被保険者等高額療養費	691	46,069	—
出産育児一時金	75	30,592	—
葬祭費	188	9,400	—

4 国民健康保険料（税）収納状況

区 分				調 定 額	収 入 済 額	還 付 額 未 済 額	収 納 額	不納欠損額	収入未済額	収納率
保 險 料	一 般 被 保 険 者	現 年	医 療	円 1,658,815,702	円 1,580,177,533	円 555,370	円 1,579,622,163	円 －	円 78,638,169	% 95.2
			後 期	670,177,825	637,818,923	136,465	637,682,458	－	32,358,902	95.2
			介 護	264,964,418	245,790,993	63,265	245,727,728	－	19,173,425	92.7
		滞 納 繰 越	医 療	334,598,557	106,331,394	46,133	106,285,261	32,306,260	195,960,903	31.8
			後 期	138,294,943	45,798,515	429	45,798,086	11,840,310	80,656,118	33.1
			介 護	84,939,257	27,080,106	338	27,079,768	7,722,207	50,136,944	31.9
		小 計	3,151,790,702	2,642,997,464	802,000	2,642,195,464	51,868,777	456,924,461	83.8	
	退 職 被 保 険 者 等	現 年	医 療	46,866,998	45,543,120	－	45,543,120	－	1,323,878	97.2
			後 期	18,961,975	18,419,956	－	18,419,956	－	542,019	97.1
			介 護	20,269,382	19,740,621	－	19,740,621	－	528,761	97.4
		滞 納 繰 越	医 療	9,985,295	3,721,743	－	3,721,743	251,003	6,012,549	37.3
			後 期	3,844,615	1,446,954	－	1,446,954	105,274	2,292,387	37.6
			介 護	3,868,161	1,405,682	－	1,405,682	117,402	2,345,077	36.3
		小 計	103,796,426	90,278,076	－	90,278,076	473,679	13,044,671	87.0	
合 計				3,255,587,128	2,733,275,540	802,000	2,732,473,540	52,342,456	469,969,132	83.9
保 險 税	一 般	滞 納 繰 越	医 療	3,300,090	330,177	－	330,177	329,950	2,639,963	10.0
			介 護	434,710	51,623	－	51,623	34,850	348,237	11.9
		小 計	3,734,800	381,800	－	381,800	364,800	2,988,200	10.2	
	退 職	滞 納 繰 越	医 療	289,745	65,430	－	65,430	－	224,315	22.6
			介 護	14,255	5,970	－	5,970	－	8,285	41.9
		小 計	304,000	71,400	－	71,400	－	232,600	23.5	
合 計				4,038,800	453,200	－	453,200	364,800	3,220,800	11.2

区 分				調 定 額	収 入 済 額	還 付 未 済 額	収 納 額	不納欠損額	収入未済額	収納率
保 険 料 ・ 保 険 税	一 般 被 保 険 者	現 年	医療	円 1,658,815,702	円 1,580,177,533	円 555,370	円 1,579,622,163	円 —	円 78,638,169	% 95.2
			後期	670,177,825	637,818,923	136,465	637,682,458	—	32,358,902	95.2
			介護	264,964,418	245,790,993	63,265	245,727,728	—	19,173,425	92.7
		滞 納 繰 越	医療	337,898,647	106,661,571	46,133	106,615,438	32,636,210	198,600,866	31.6
			後期	138,294,943	45,798,515	429	45,798,086	11,840,310	80,656,118	33.1
			介護	85,373,967	27,131,729	338	27,131,391	7,757,057	50,485,181	31.8
		小 計		3,155,525,502	2,643,379,264	802,000	2,642,577,264	52,233,577	459,912,661	83.7
	退 職 被 保 険 者 等	現 年	医療	46,866,998	45,543,120	—	45,543,120	—	1,323,878	97.2
			後期	18,961,975	18,419,956	—	18,419,956	—	542,019	97.1
			介護	20,269,382	19,740,621	—	19,740,621	—	528,761	97.4
		滞 納 繰 越	医療	10,275,040	3,787,173	—	3,787,173	251,003	6,236,864	36.9
			後期	3,844,615	1,446,954	—	1,446,954	105,274	2,292,387	37.6
			介護	3,882,416	1,411,652	—	1,411,652	117,402	2,353,362	36.4
		小 計		104,100,426	90,349,476	—	90,349,476	473,679	13,277,271	86.8
合 計			3,259,625,928	2,733,728,740	802,000	2,732,926,740	52,707,256	473,189,932	83.8	
保険料・保険税 現年計（再掲）			2,680,056,300	2,547,491,146	755,100	2,546,736,046	—	132,565,154	95.0	
保険料・保険税 滞繰計（再掲）			579,569,628	186,237,594	46,900	186,190,694	52,707,256	340,624,778	32.1	

5 国民健康保険料（税）収納区分

区 分	収 納 額	収 納 割 合
口 座 振 替 等	1,733,855,644 円	63.4%
臨 戸 徴 収 等	150,233,308	5.5
コンビニエンスストア	441,504,446	16.2
金 融 機 関 等	408,135,342	14.9
計	2,733,728,740	100.0

6 国民健康保険料（税）滞納処分（差押）状況

区 分	不 動 産		電 話		計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
3月末	件 11	円 1,200,400	件 0	円 0	件 11	円 1,200,400

7 国民健康保険財政調整基金

旧年度繰越分	1,168,714,115 円
本年度中増減高	△320,823,615 円
うち 歳計剰余金積立	279,000,000 円
利子積立	176,385 円
取崩し	△600,000,000 円
本年度末現在高	847,890,500 円

8 平成 28 年度国民健康保険特別会計の決算見込みについて

歳入合計	16,158,292,953 円
歳出合計	15,296,988,532 円
歳入歳出差引額	861,304,421 円
基金積立金	600,000,000 円

9 保健事業

(1) 特定健康診査事業

メタボリックシンドローム等の早期発見を図る目的で、各医療保険者に義務付けられた健康診査を、40～74 歳の国民健康保険被保険者 25,720 人を対象に実施し、13,304 人が受診(受診率 51.7%)した。

(2) 健康づくり推進事業

がんなどの早期発見、早期治療を図るため、健康課実施の「がん検診」を受診した国民健康保険被保険者、延べ 20,803 人への検診費用の半額負担を行った。

検診項目は、骨粗しょう症検診・胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・前立腺がん検診・子宮がん検診・乳がん検診。

(3) 健康増進・保健指導事業

ア 医療を受けた被保険者に対し、健康の保持・増進についての自覚を促すとともに、医療費に対する認識をより深めてもらうため、年 4 回延べ 65,811 通の医療費通知を送付した。

イ 医療費による経済的負担を軽減するジェネリック医薬品を利用した場合の差額通知を、送付し利用促進を行った。

10 第三者行為（交通事故等）等による診療費の求償状況

一般	41 件	21,733,534 円
退職	2 件	1,072,183 円
計	43 件	22,805,717 円

○ 福祉医療費関係

1 障害者医療費の助成

障がい者の保健の向上と福祉の増進を図るため、身体障害者手帳 1 級から 4 級または療育手帳 A 1 から B 1 の方の医療費及び精神障害者保健福祉手帳 1 級の方の通院医療費を次のとおり助成した。

(1) 障害者医療費支給事業

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医療費の助成		証明書料の助成	
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3 月末 有資格者	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額
人 2,340	人 217	人 227	人 2,330	件 58,094	円 240,549,601	件 54,240	円 10,848,000

(2) 65 歳以上障害者医療費支給事業

障害者医療費の助成対象である後期高齢者医療被保険者の医療費を次のとおり助成した。

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医療費の助成	
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3 月末 有資格者	延べ 件数	金 額
人 2,372	人 292	人 274	人 2,390	件 71,713	円 167,084,326

2 こども医療費支給事業

乳幼児等の保健の向上と福祉の増進を図るため、中学校卒業前までの入院、通院にかかる医療費を次のとおり助成した。

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医療費の助成		証明書料の助成	
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3 月末 有資格者	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額
人 14,052	人 1,307	人 1,609	人 13,750	件 170,918	円 308,186,711	件 167,894	円 33,578,800

3 一人親家庭等医療費支給事業

満 18 歳年度末までの児童を養育する母（父）子家庭の母（父）及びその児童並びに父母のいない満 18 歳年度末までの児童の保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費を次のとおり助成した。

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医療費の助成		証明書料の助成	
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3 月末 有資格者	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額
人 2,830	人 481	人 494	人 2,817	件 32,103	円 74,297,989	件 31,453	円 6,290,600

4 寡婦医療費支給事業

寡婦（60 歳から 69 歳までの女子で、配偶者と死別し、その時に 20 歳未満の者を扶養していた者。ただし、現在、婚姻している者を除く。）の保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費の一部を次のとおり助成した。

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医療費の助成		証明書料の助成	
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3 月末 有資格者	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額
人 18	人 5	人 4	人 19	件 21	円 149,960	件 19	円 3,800

5 支給事業協力経費

市民の健康の向上及び地域医療への貢献を考慮し、医師会等に協力費を支払った。

伊勢地区医師会	25,700,000円
伊勢地区歯科医師会	3,300,000円
計	29,000,000円

○ 後期高齢者医療制度関係

後期高齢者医療制度においては、各種届出や申請の受付等の窓口業務、保険料の徴収、制度についての相談への対応、広報等が市の業務とされており、保険者である三重県後期高齢者医療広域連合と連携し制度の運営にあたった。

1 被保険者数の状況

被保険者数	平成 28 年 3 月末	平成 29 年 3 月末	増 減
伊 勢 市	19,601 人	20,122 人	521 人
三重県広域連合全体	251,251	258,234	6,983

2 医療給付等の申請受付件数

区 分	件 数
高額療養費支給申請	2,726 件
療養費支給申請	2,015
葬祭費支給申請	1,181

3 後期高齢者医療保険料の収納状況

(1) 後期高齢者医療保険料収納状況

区 分	調 定 額	収入済額	還付未済額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年度	特別徴収 円 739,081,472	円 739,504,726	円 423,254	円 739,081,472	円 —	円 △423,254	% 100.0
	普通徴収 480,007,598	474,045,780	272,066	473,773,714	—	5,961,818	98.7
	計	1,219,089,070	1,213,550,506	695,320	1,212,855,186	—	5,538,564 99.5
滞納繰越	11,212,907	4,899,379	6,000	4,893,379	921,952	5,391,576	43.6
合 計	1,230,301,977	1,218,449,885	701,320	1,217,748,565	921,952	10,930,140	99.0

(2) 後期高齢者医療保険料収納区分

区 分	収 納 額	収 納 割 合
特 別 徴 収	739,504,726 円	60.7%
口 座 振 替	372,227,742	30.5
臨 戸 徴 収	4,773,862	0.4
コンビニエンスストア	35,474,362	2.9
金 融 機 関 等	66,469,193	5.5
計	1,218,449,885	100.0

○ 国民年金関係

1 適用事務

市民の年金受給権を確保し、老後の生活の安定を図るため、適用対象者を把握し、届出指導を実施した。

区 分	年 度 当 初 被 保 険 者 数	年 度 末 被 保 険 者 数	増減数
第 1 号被保険者	15,462 人	14,482 人	△980 人
任意加入被保険者	208	167	△41
第 3 号被保険者	8,672	8,416	△256
計	24,342	23,065	△1,277

2 届出書等受理

被保険者並びに受給者に対する各種届出の指導を実施し、関係届書の受理、審査、進達を行った。

(1) 被保険者資格関係届等受理状況

区 分	件 数
資格取得・喪失・種別変更	2,653 件
住 所 変 更	3,281
法 定 免 除 ・ 申 請 免 除	6,968
そ の 他	539
計	13,441

(2) 裁定請求等受理状況

区 分	件 数
老 齢 ・ 通 算 老 齢 ・ 老 齢 基 礎 年 金	16 件
障 害 基 礎 年 金	43
遺 族 基 礎 年 金	1
寡 婦 年 金	0
未 支 給 年 金	116
死 亡 一 時 金	3
現 況 届	1,156
特 別 障 害 給 付 金	1
そ の 他	6
計	1,342

(3) 老齢福祉年金関係届受理状況

区 分	件 数
未 支 給 年 金 請 求	0件
現 況 届	0
失 権 届	0
そ の 他	0
計	0

介 護 保 険 課

○ 社会福祉関係

1 老人福祉施設等整備費補助金

伊勢市第7次老人福祉計画・第6期介護保険事業計画に基づき、市が選定した法人が行う地域密着型サービス施設の整備に係る必要経費に対する補助及び利用者の安心・安全を確保するため市内に所在する介護施設等が行う防災改修に係る経費に対して補助を行った。

(1) 地域密着型サービス等整備助成事業

補助金交付先	施 設 名	所 在 地	定 員	補助金額
特定非営利活動法人 和泉	民家型デイサービスほほえみ (認知症対応型通所介護事業所)	古市町 15-8	人 12	円 11,300,000

(2) 既存施設のスプリンクラー設備等整備事業

補助金交付先	施 設 名	所 在 地	補助金額
特定非営利活動法人 まみいはんど	小規模多機能 ふるさと楓の家	楠部町510-93	円 5,400,000
有限会社 ウェルフェア三重	グループホームくらたやま	黒瀬町863-1	135,000
有限会社 ウェルフェア三重	小規模多機能センターみその	御薊町長屋3067-1	92,000
株式会社 ウェルフェア	小規模多機能ホームふたみ	二見町松下1349-62	90,000
計	—	—	5,717,000

2 介護ロボット等導入支援事業

介護従事者の負担の軽減等を図るため介護サービス事業者が介護ロボットを導入する際の経費に対して補助を行った。

補助金交付先	施 設 名	所 在 地	導入台数	補助金額
社会福祉法人 ウェルケア	特別養護老人ホーム 伊勢あさま苑	朝熊町 3074-11	台 1	円 892,000

3 介護未経験者研修支援事業

介護に従事する人材の確保及び介護職員の資質の向上を図るため、介護職員初任者研修に係る費用の一部を助成した。

補助金交付先	所 在 地	受講者数	補助金額
医療法人 海野内科	浦口2丁目2番13号	人 1	円 50,000

みえ医療福祉生活協同組合	津市津興字柳山1535-34	人 3	円 150,000
有限会社 オアシス	宮後3丁目7番61号	3	138,000
株式会社 明日葉	村松町4000番地	1	35,000
株式会社 かがせお	御菌町高向2176-1	2	100,000
計		10	473,000

○ 介護保険料関係

1 介護保険料の収納

収納率の向上を図るため、口座振替制度の推進、コンビニ収納、訪問、文書、電話による自主納付の指導、介護保険制度の周知及び理解促進に努めた。平成 28 年度の介護保険料基準額等について、ホームページ、広報への掲載、納入通知書にパンフレットを同封するなどの方法により周知を行った。

(1) 介護保険加入第 1 号被保険者数

被 保 険 者 数	特 別 徴 収		普 通 徴 収	
	人 数	構成比	人 数	構成比
人 38,734	人 36,396	% 91.1	人 3,577	% 8.9

※ 被保険者数は平成 29 年 3 月末事業状況報告より

※ 徴収区分別人数は調定資料納付義務者数（併徴者を按分）より

(2) 介護保険料収納状況（平成 29 年 5 月末）

区 分	調 定 額	収 入 済 額	還付未済額	収 納 額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 度 分	特 別 徴 収 円 2,472,479,010	円 2,475,925,380	円 3,446,370	円 2,472,479,010	円 —	円 △3,446,370	% 100.0
	普 通 徴 収 198,928,530	180,595,865	168,190	180,427,675	—	18,332,665	90.7
	計 2,671,407,540	2,656,521,245	3,614,560	2,652,906,685	—	14,886,295	99.3
滞 納 繰 越 分	特 別 徴 収 0	0	0	0	—	0	—
	普 通 徴 収 50,556,536	18,528,658	12,400	18,516,258	5,765,708	26,262,170	36.6
	計 50,556,536	18,528,658	12,400	18,516,258	5,765,708	26,262,170	36.6
合 計	2,721,964,076	2,675,049,903	3,626,960	2,671,422,943	5,765,708	41,148,465	98.1

(3) 介護保険料収入区分

区 分	収 入 額	収 入 割 合
口 座 振 替	円 65,614,965	% 2.5
訪 問 徴 収 等 (自 治 体 窓 口)	30,719,024	1.1
金 融 機 関 等	53,314,212	2.0
コ ン ビ ニ 収 納 分	49,476,322	1.8
特 別 徴 収 分	2,475,925,380	92.6
計	2,675,049,903	100.0

○ 介護認定関係

1 申請及び認定状況

介護保険法に基づく要介護等認定申請件数及び要介護等認定者数は、次のとおりである。

(1) 要介護等認定申請件数

新規申請	更新申請	区分変更申請	計	転入申請	合 計
件 1,900	件 5,151	件 1,280	件 8,331	件 42	件 8,373

(平成28年4月～平成29年3月)

(2) 要介護等認定者数

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
人 1,170	人 1,054	人 1,679	人 1,316	人 879	人 998	人 794	人 7,890

(平成29年3月末現在)

2 介護認定審査会の状況

介護保険法及び伊勢市介護保険条例に基づき、伊勢市介護認定審査会を設置し、要介護認定等に係る審査判定業務を行った。

(1) 委 員 数 68人 (平成28年4月現在 17合議体・1合議体4人で構成)

(2) 委員構成 医療関係者 44人

(医師24人、歯科医師6人、薬剤師4人、看護師5人、理学療法士2人、作業療法士1人、柔道整復師2人)

福祉関係者 19人

保健関係者 5人

(3) 開催回数 204回

(4) 判定件数 ※申請件数との相違は、前年度からの持越し等による。

非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
件	件	件	件	件	件	件	件	件
25	1,286	1,211	1,893	1,050	723	863	777	7,828

(平成28年4月～平成29年3月)

3 認定調査の状況

介護保険法に基づき、要介護等認定申請に係る被保険者の訪問調査を実施した。

(平成28年4月～平成29年3月)

(1) 調査件数 7,963件 (※申請件数との相違は、再調査、翌年度への持越し等による。)

内訳 市職員によるもの 7,642件

委託 (居宅介護支援事業者等) によるもの 321件

(2) 調査員数 17人 (嘱託職員15人、非常勤職員2人 ※平成29年3月末現在)

○ 介護給付関係

1 指導監査

介護サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図り、もって介護保険事業の健全な運営を図るため、地域密着型サービス事業者に対し指導監査を実施した。

内訳 指導 認知症対応型共同生活介護 (予防含む) 3回

認知症対応型通所介護 (予防含む) 2回

地域密着型通所介護 1回

夜間対応型訪問介護 1回

2 伊勢市地域包括ケア推進協議会の開催

本市における地域包括ケアシステムの構築を推進するため、伊勢市地域包括ケア推進協議会を開催した。

(1) 委員数 19人

(2) 委員構成 学識経験者1人、保健・医療関係者3人、自治会代表4人、民生委員代表2人、老人クラブ代表1人、介護保険施設代表1人、居宅サービス事業者代表3人、障害者団体代表1人、介護保険被保険者代表3人

(3) 開催実績 5回

3 介護給付費通知書の発送

介護保険の在宅サービス利用者に対して、過去3か月間に利用したサービスの内容や保険給付額を記載した介護給付費通知書を発送した。利用者がどのようなサービスを利用したか確認することにより事業所の不正請求の予防となり、また、保険給付額や自己負担額を知らせることにより適正なサービス利用を促した。

(1) 対象サービス

介護保険の在宅サービス

(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設及び特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) は、対象外)

(2) 発送実績

発 送 日	発 送 件 数	利 用 対 象 月
28. 6. 28	4,933 件	28. 1. 1～28. 3. 31利用分
28. 9. 27	5,051	28. 4. 1～28. 6. 30利用分
28. 12. 27	5,114	28. 7. 1～28. 9. 30利用分
29. 3. 28	5,152	28. 10. 1～28. 12. 31利用分
計	20,250	—

4 保険給付

介護保険法に基づき、要介護(要支援)被保険者に対して次のとおり保険給付を行った。

(1) 居宅介護(介護予防)サービス月別受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
4月	人 620	人 705	人 1,187	人 977	人 577	人 489	人 357	人 4,912
5月	616	697	1,236	974	562	510	378	4,973
6月	622	699	1,263	963	548	525	375	4,995
7月	629	704	1,291	969	547	541	373	5,054
8月	637	710	1,317	976	547	551	377	5,115
9月	633	709	1,333	977	532	550	384	5,118
10月	636	706	1,313	1,008	552	545	384	5,144
11月	643	727	1,309	1,003	553	523	378	5,136
12月	625	711	1,335	1,029	564	539	376	5,179
1月	629	728	1,325	1,030	562	541	382	5,197
2月	630	731	1,310	1,028	556	533	377	5,165
3月	626	710	1,316	1,021	551	532	384	5,140
合計	7,546	8,537	15,535	11,955	6,651	6,379	4,525	61,128
月平均	628.8	711.4	1,294.6	996.3	554.3	531.6	377.1	5,094.0

(2) 地域密着型(介護予防)サービス月別受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
4月	人 14	人 7	人 94	人 120	人 105	人 98	人 80	人 518
5月	13	6	92	120	101	105	80	517
6月	13	6	90	125	98	108	79	519
7月	11	7	333	320	164	165	127	1,127
8月	11	6	339	313	172	167	123	1,131

	人	人	人	人	人	人	人	人
9月	11	8	345	315	169	165	126	1,139
10月	12	5	338	306	166	163	118	1,108
11月	11	6	347	298	173	164	111	1,110
12月	11	6	362	312	179	166	116	1,152
1月	10	5	349	311	178	163	117	1,133
2月	10	7	350	316	179	163	120	1,145
3月	10	8	355	309	185	168	119	1,154
合計	137	77	3,394	3,165	1,869	1,795	1,316	11,753
月平均	11.4	6.4	282.8	263.8	155.8	149.6	109.7	979.4

(3) 施設介護サービス月別受給者数

	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	計
	人	人	人	人
4月	708	425	8	1,141
5月	707	425	8	1,140
6月	721	425	8	1,154
7月	730	414	8	1,152
8月	736	423	7	1,166
9月	736	419	7	1,162
10月	727	425	7	1,159
11月	728	427	7	1,162
12月	734	415	7	1,156
1月	726	411	6	1,143
2月	726	414	6	1,146
3月	731	421	6	1,158
合計	8,710	5,044	85	13,839
月平均	725.8	420.3	7.1	1,153.3

(4) 保険給付費

経 費	件 数	金 額	摘 要
居宅介護(介護予防)サービス給付費 (内訳) 訪問介護 訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハビリテーション 通所介護 通所リハビリテーション 福祉用具貸与 短期入所 居宅療養管理指導 特定施設入居者生活介護 特定診療費	件 119,471 20,775 1,086 9,282 2,079 27,387 8,082 32,572 6,234 8,283 3,691 0	円 5,394,103,599 1,155,062,975 61,285,203 394,414,861 72,087,215 1,766,503,959 374,382,238 372,217,589 536,430,934 48,385,561 613,333,064 0	給付費償還払い (給付制限) 2件 70,000 円含む
地域密着型介護(介護予防)サービス給付費 (内訳) 認知症対応型共同生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 夜間対応型訪問介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 地域密着型通所介護	13,922 1,617 0 707 846 2,540 540 263 7,409	1,617,193,963 389,795,866 0 173,718,075 89,367,004 454,494,768 5,705,437 25,208,137 478,904,676	
施設介護サービス給付費 (内訳) 介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 特定診療費 特別療養費	14,085 8,758 5,135 82 82 28	3,366,581,029 2,081,130,373 1,256,436,594 28,295,790 574,092 144,180	
居宅介護(介護予防)福祉用具購入費	622	14,975,468	腰掛便座 261件 排泄処理装置の部品 0 入浴補助具 478 簡易浴槽 0 リフトつり具 2 (※複数購入者有)

居宅介護（介護予防）住宅改修費	件 645	円 57,763,800	手すり取付け 527件 段差解消 67 通路面変更 16 扉等取替 17 便器取替 28 (※複数工事者有)
居宅介護（介護予防）サービス計画給付費	55,567	630,356,228	給付費償還払い (給付制限) 2件 20,200 円含む
高額介護（介護予防）サービス費	24,202	236,966,771	
特定入所者介護（介護予防）サービス費	12,133	451,198,285	
高額医療合算介護（介護予防）サービス費	1,105	29,148,140	

(注) 保険給付費は、(1)、(2) 及び (3) に掲げる受給者のうち、平成28年3月から平成29年2月までの受給者に係るものである。(現物給付分は3月から翌年2月分までのサービス提供に係る保険給付を一つの会計年度として取り扱うこと等による。)

5 家族介護交流事業

介護保険において要介護1～5に認定された方を在宅にて介護している家族を対象に、日帰り旅行等を活用した介護者相互の交流会を行い、介護から一時的に解放されることで心身の元気回復を図った。

第一回（平成28年9月13日実施） ハートプラザみその・旬菜食健 ひな野（ベルファーム店）・松阪農業公園「ベルファーム」

参加者 39 人

支出額 88,559 円

第二回（平成29年2月15日実施） ハートプラザみその・寺de Cafe(西明寺)・神明神社・おかげの宿

参加者 40 人

支出額 144,618 円

6 介護用品支給事業

介護保険において要介護4又は5と認定され、かつ在宅にて介護を受けている者（入院中も含む）のうち、市民税非課税世帯に該当する者に対して、介護に必要な紙おむつ・尿取りパッド・紙パンツ・清拭剤・ドライシャンプーの購入費用について、その一部をクーポン券の支給により補助し、高齢者福祉の更なる向上と介護負担の軽減を図った。

支給者数 615 人

支給枚数 29,634 枚（1枚あたり1,000円）

利用枚数 24,891 枚

事業費 25,372,028円（うち事務費 481,028円）

7 家族介護慰労事業

一定の要件を満たす在宅の高齢者等を介護する家族に対して、家族介護等慰労金を支給し、その家族の精神的及び経済的負担の軽減を図った。

対象者数 3人

支給金額 300,000円

8 住宅改修支援事業

介護保険の要介護又は要支援の認定者で、居宅介護支援の提供を受けていない者が、適切な住宅改修が行えるよう、住宅改修費の支給申請に必要な「理由書」の作成者に対し助成を行った。

対象者 居宅介護支援事業所等

作成件数 192件

助成金額 384,000円

9 介護相談員派遣事業

介護保険サービス利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに事業所におけるサービスの質的な向上を図るため、介護相談員を派遣し、利用者の相談業務を行った。

また、活動及び相談内容を載せた介護相談員だよりを発行(年2回)し、市内介護サービス事業所へ送付した。

介護相談員数 9人

派遣先事業所 19法人57事業所

10 介護保険制度の周知

介護保険制度や事業計画について、パンフレットの配布・広報への掲載等による周知活動を行うとともに説明会を実施した。

(1) パンフレットの配布

「あったかいね介護保険」、「くらしのみかた介護保険ハンドブック」、「特定福祉用具の購入をお考えの方へ」、「介護保険の住宅改修」、「介護保険料だより」を作成し、窓口配布を行った。

(2) 広報いせ

介護保険料納入通知書送付案内、介護保険制度改正内容の周知、家族介護者交流事業に関するお知らせ、介護相談員の募集、介護保険事業計画策定に係るアンケート調査への協力依頼などを行った。(7回)

(3) ケーブルテレビ

施設整備事業者の募集、家族介護者交流事業の参加者募集、介護職員初任者研修費助成事業について周知を行った。(7回)

(4) ホームページ

地域包括ケア推進協議会の開催案内、地域密着型サービス事業所一覧、施設整備事業者の募集と選定結果、介護保険制度改正内容のお知らせ、総合事業訪問型サービスA1従事者養

成研修の募集などの掲載を行った。

11 ケアプラン点検実施事業

- (1) 伊勢市ケアプラン点検実施要綱に基づき設置したケアプラン点検委員会においてケアプランを点検し、介護給付等の適正化を図ることで利用者に対する適切な介護サービスの確保に努めた。

委員数 10人

委員構成 居宅介護支援事業所3人、地域包括支援センター4人、事務局3人

開催回数 3回

点検件数 10件

- (2) 介護支援専門員を対象に、介護保険制度の知識とケアマネジメントの基本的な考え方を学ぶ機会として、介護給付適正化推進セミナーを2回開催した。

第一回（平成28年6月10日実施）

内容 地域包括ケアシステムにおける介護予防ケアマネジメントについて

講師 三重県介護支援専門員協会理事

有限会社ヒューマン・ケア・ステーションみえ

代表取締役 高橋 恵美子 氏

参加者 102人

第二回（平成29年1月17日実施）

内容 自立支援型ケアプラン作成セミナー

～利用者の課題を導き出す知識と技術～

講師 あたご研究所 代表 後藤 佳苗 氏

参加者 84人

12 伊勢市第8次老人福祉計画・第7期介護保険事業計画策定事業

老人福祉法に基づく老人福祉計画及び介護保険法に基づく介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）の策定にあたり、計画策定、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査・事業所アンケートとヒアリングの実施・集計・分析、伊勢市地域包括ケア推進協議会の運営支援等業務を委託し、今年度は、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施した。

- (1) 第8次老人福祉計画・第7期介護保険事業計画策定業務委託

ア 委託先 株式会社 りょうせい 東海支社

イ 委託料 7,365,600円

（平成28年度：3,348,000円、平成29年度：4,017,600円）

ウ 委託期間 平成28年12月6日から平成30年3月30日

- (2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の概要

ア 調査対象 平成29年11月30日現在、65歳以上で要介護認定を受けていない方及び要支援1・2の認定を受けている方から6,000人を無作為抽出

イ 調査方法 郵送配布・郵送回収
ウ 調査期間 平成29年2月8日～平成29年2月28日
エ 回収状況 4,773票（回収率：79.55%）

13 生活支援体制整備事業

伊勢市介護予防・日常生活支援総合事業のうち、第1号訪問事業訪問型サービスA1「伊勢市くらし応援サービス」において、介護福祉士等の資格を有しない者が、そのサービスに従事できるよう研修を行った。

日 時 平成28年11月2日、7日、18日、22日、29日 計5日 30時間

受講者 10名（修了者9名）

支出額 497,650円

委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

地 域 包 括 ケ ア 推 進 課

○ 社会福祉関係

1 健康ポイント事業

運動・スポーツ無関心層を含む40歳以上の市民に対し、インセンティブを付与することで、ウォーキングをはじめとする運動や健康づくりを促し、将来的な健康寿命の延伸（介護予防）及び超高齢化や人口減少社会にも対応可能な地域づくりを図った。

（1）応募状況

応募期間	平成28年7月15日（金）から8月10日（水）	27日間
応募者	1,446人	
参加者	1,000人（応募者より抽選で選出）	
参加者取組み期間	平成28年9月～平成30年1月	2か年度
周知	チラシ新聞折込み	48,500部（平成28年7月15日）
	チラシ設置	市内施設等 11,500部
	ポスター掲示	市内施設等 200部

（2）委託先および業務委託料

インセンティブ付与や取組みデータ管理を行うためのICTシステム利用、事業構築及び分析・評価を図るため、業務の委託を行った。

委 託 業 務 名	委 託 先	委 託 期 間	委 託 料
健康ポイント事業（共通プラットフォームフォーム利用）委託	株式会社つくばウェルネスリサーチ	28. 6. 1～29. 3. 31	円 5,886,000
健康ポイント事業（事業推進支援）業務委託	株式会社つくばウェルネスリサーチ	28. 6. 1～29. 3. 31	10,584,000
計	—	—	16,470,000

（3）データアップロード支援

市内施設に、体組成測定の実施及び歩数計内に蓄積された取組みデータをアップロードができる常設拠点を設置した。また、参加者のデータアップロード支援と専門職による運動・生活面への助言及び取組み継続支援を行う測定会を定期的に開催した。

ア 常設拠点の設置

設 置 拠 点 数
10か所

イ 測定会の開催

開 催 箇 所 数	延 べ 回 数	参 加 延 べ 人 員
14か所	68回	2,883人

(4) 講演会の開催

参加者の取組み支援を目的とした講演会を開催した。

日 時 平成 29 年 1 月 24 日 (火)
 場 所 伊勢市観光文化会館 大ホール
 参加者 305 人 (事業参加者 247 人 一般 58 人)
 内 容 「運動で健幸になる秘訣～自ら延ばす、健康寿命！～」
 (講師 筑波大学大学院 人間総合科学研究科教授 久野譜也氏)

(5) ポイント獲得状況

ポ イ ン ト 名	内 容	獲得ポイント数	最大獲得ポイント に対する獲得率
入会したよポイント	指定の有料プログラムに入会 する。	ポイント 70,000	% 2.4
がんばってますポイント	1か月間の歩数が基準値また は推奨値を超える。	1,197,000	30.7
行きましたポイント	指定した対象プログラムに参 加する。	129,580	13.3
変わりましたポイント	BMIまたは筋肉率が改善する。	387,900	39.7
健診受けたよポイント	健康診断を受診する。	702,000	71.9

(6) ポイント交換状況

事業参加者の獲得ポイントを1ポイント1円換算し、指定物品と交換を行った。

種 類	条 件	対象者	金 額	備 考
伊勢ポイントカード お買物券	1,000ポイント以上獲得し た場合、交換可能。 500ポイント単位で交換。	人 329	円 922,900	作成料含む
クオカード	1,000ポイント以上獲得し た場合、交換可能。 500ポイント単位で交換。	488	1,399,020	送料含む
三重交通ICカード 「emica (エミカ)」	2,000ポイント以上獲得し た場合、交換可能。 1,000ポイント単位で交換。	3	10,000	
計	—	820	2,331,920	

○ 老人福祉関係

1 介護予防・日常生活支援モデル補助金

平成 29 年 4 月 1 日から開始する介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行及び地域の支え合い体制の構築を支援するために補助金を交付し、地域における日常的な支え合い活動体制の定着と強化を図った。

事業者名	事業内容	補助金額
厚生地区まちづくりの会	買物支援事業「厚生お助け隊」 (訪問型サービス B)	円 600,000
一色町「食」支援の会	一色町「食」支援の会高齢者支援事業 (通所型サービス B1)	800,000
南本町清和会	ホームタウン南本町 (通所型サービス B1)	800,000
集いの場・みやがわ	集いの場・みやがわ (通所型サービス B1)	800,000
計	—	3,000,000

○ 在宅支援事業関係

1 生きがい活動支援通所事業

65 歳以上の在宅の高齢者で、介護保険で「非該当」又は自立とみなされる虚弱な高齢者を対象に、デイサービスセンター等への通所により、教養講座、日常動作訓練、趣味創作活動等サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消、心身機能の維持を図るとともに、要介護状態への進行の予防を図った。

実施事業所数	利用延べ人員	利用延べ回数	金額
7事業所	303人	1,128回	2,523,840円

2 軽度生活援助事業

65 歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、日常生活上の援助が必要な者に対して、軽易な日常生活上の援助を行うことにより、在宅での自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行防止を図った。

事業所名	利用延べ人員	利用延べ回数	金額
公益社団法人 伊勢市シルバー人材センター	133人	293回	409,442円

○ 地域支援事業（介護予防事業・包括的支援事業）

1 介護予防把握事業

（1）介護予防対象者把握

要介護状態となるおそれのある介護予防対象者の早期発見と、介護予防についての啓発を行うために、心身の状態を確認するための「いきいきチェック表」を75歳に郵送し、介護予防対象者の把握を行った。

いきいきチェック送付者数	1,442 件
いきいきチェック把握者数	1,173 件
回収率	81.3%
介護予防対象者数	517 件

2 地域包括支援センター運営事業

保健・医療・福祉の連携の拠点のさらなる充実と、高齢者の生活を総合的に支える地域包括ケアの推進にむけ高齢者の支援体制の強化・充実を図るため、地域包括支援センターの委託を行った。

（1）委託先および業務委託料

委 託 先	業務委託料	う ち 支 出 済 額
伊勢市西地域包括支援センター （社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会） （委託期間：平成26年度～平成28年度）	円 17,000,000	5,000,000 円 (28. 4) 4,000,000 円 (28. 7) 4,000,000 円 (28.10) 4,000,000 円 (29. 1)
伊勢市東地域包括支援センター （社会福祉法人 洗心福祉会） （委託期間：平成26年度～平成28年度）	17,000,000	5,000,000 円 (28. 4) 4,000,000 円 (28. 7) 4,000,000 円 (28.10) 4,000,000 円 (29. 1)
伊勢市南地域包括支援センター （社会福祉法人 伊勢医心会） （委託期間：平成26年度～平成28年度）	17,000,000	5,000,000 円 (28. 4) 4,000,000 円 (28. 7) 4,000,000 円 (28.10) 4,000,000 円 (29. 1)
伊勢市中部地域包括支援センター （社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会） （委託期間：平成26年度～平成28年度）	17,000,000	5,000,000 円 (28. 4) 4,000,000 円 (28. 7) 4,000,000 円 (28.10) 4,000,000 円 (29. 1)

(2) 実施状況

ア 介護予防ケアマネジメント事業

地域包括支援センター名	支 援 件 数
伊勢市西地域包括支援センター	19 人
伊勢市東地域包括支援センター	15
伊勢市南地域包括支援センター	10
伊勢市中部地域包括支援センター	17
計	61

イ 総合相談・権利擁護事業

(ア) 相談件数

地域包括支援センター名	延相談者数 () 内実数	(再掲)訪問者延数
伊勢市西地域包括支援センター	786 (405) 件	339 件
伊勢市東地域包括支援センター	764 (441)	409
伊勢市南地域包括支援センター	683 (377)	249
伊勢市中部地域包括支援センター	430 (311)	209
計	2,663 (1,534)	1,206

(イ) 地域でのケア会議および講座等開催回数

地域包括支援センター名	開 催 回 数	参 加 者 数
伊勢市西地域包括支援センター	9 回	235 人
伊勢市東地域包括支援センター	9	294
伊勢市南地域包括支援センター	30	529
伊勢市中部地域包括支援センター	13	268
計	61	1,326

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

地域包括支援センター名	ケアマネジャー支援延件数	検討会議開催回数
伊勢市西地域包括支援センター	92 件	14 回
伊勢市東地域包括支援センター	116	23
伊勢市南地域包括支援センター	125	51
伊勢市中部地域包括支援センター	57	16
計	390	104

3 在宅介護支援事業

在宅の高齢者や要援護高齢者の介護者に対し在宅介護に関する総合的な相談に応じるとともに、当該高齢者及びその介護者のニーズに対応した介護福祉サービスが総合的に受けられるよう、関係機関との連絡調整を行い、当該高齢者及びその家族の福祉の増進を図った。

(1) 実施状況

委 託 先	委 託 先 箇 所 数	業 務 委 託 料
在宅介護支援センター	9 か 所	6,300,000 円 (1 か所 700,000 円)

(2) 実施内容

ア 相談業務

在宅介護支援センター名	延相談者数 () 内実数	(再掲)訪問者実数
在宅介護支援センター神路園	75 (75) 人	9 人
在宅介護支援センター双寿園	99 (99)	9
在宅介護支援センター白百合園	79 (48)	7
在宅介護支援センター山咲苑	62 (40)	17
在宅介護支援センター正邦苑	11 (9)	4
みなと在宅介護支援センター	17 (16)	2
在宅介護支援センター楽寿苑	90 (90)	43
二見ふれあいプラザ	58 (50)	25
小俣在宅介護支援センター	25 (22)	2
計	516 (449)	118

4 総合相談・権利擁護業務

(1) 総合相談業務

高齢者の生活を福祉、医療、介護、保健など総合的に支えていくために、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員が、高齢者本人や家族からの相談に対し、様々な制度や社会資源等の説明および支援を行った。

ア 相談件数

区 分	実 数	延 数
件 数	336件	696件

イ 相談方法

区 分	電 話	来 所	その他	計
延 数	264件	273件	159件	696件

ウ 相談内容

(単位：件)

区分	生活	介護	施設	認知	医療	福祉	虐待	消費者	成年後見 制度	その他	合計
延数	165	86	43	177	30	8	121	2	14	50	696

※虐待相談件数には疑い事例も含む。

(2) 権利擁護業務

高齢者の人権や財産を守るため、地域の様々な福祉・保健・医療などの関係機関と連携をとりながら、虐待の防止や早期発見・対応を行うとともに、悪徳商法などの消費者被害の未然防止や成年後見制度等の活用の促進に努めた。

ア 高齢者虐待についての相談・通報対応件数等

養護者による虐待に関する相談・通報対応件数（実数）	50件
事実確認により虐待を受けたと思われると判断した事例	18件

イ 虐待の種類（重複） ※上記、虐待と判断した 18 事例についての虐待の種類

区分	身体的	介護・世話の 放棄・放任	心理的	性的	経済的
件数	14件	2件	6件	0件	4件

5 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

在宅と施設・病院等の間での継続的なケアマネジメントを確立と向上のために、困難事例や地域の介護支援専門員が抱える日常業務における相談に対応し支援や助言を行った。

(1) 介護支援専門員からの相談

区 分	実 数	延 数
件 数	33件	48件

(2) 介護支援専門員の支援

ア 支援困難事例ケア会議 37 回

イ 事例検討会 9 回

6 在宅支援連携に関する業務

誰もが安心して住み慣れた地域で最後まで暮らすために、在宅生活を支援する医療・保健・介護・福祉等の関係職種の連携の推進を目的に在宅支援ネットワークの構築を行った。

(1) 在宅支援ネットワーク連絡会の開催

開 催 回 数	延 参 加 者
4回	84人

(2) 専門職研修会の開催

在宅生活を支援する医療・保健・介護・福祉等の関係職種を対象とした研修会を開催し、多様な職種の連携の推進を図った。

開 催 回 数	延 参 加 者
4回	413人

(3) 地域包括ケアシステム啓発講演会の開催

市民等を対象に地域包括ケアシステムの啓発を目的に講演会を開催した。

ア 日 時 平成 29 年 1 月 12 日（木）

場 所	ハートプラザみその 多目的ホール
参加者	200 人（市民、医療・保健・介護・福祉等の関係者）
内 容	「在宅医療」と「医療ソーシャルワーカー」について 講師 病院ソーシャルワーカー、連携看護師 対談 医師、在宅で看取りを行なった家族、訪問看護師、 介護支援専門員

7 生活支援体制整備に関する業務

（１）生活支援コーディネート事業

介護予防・日常生活支援総合事業にかかる生活支援の充実、高齢者の社会参加、支え合い体制づくり、介護予防の推進、関係者間の意識共有と自立支援に向けたサービスの推進を構築するために、市全域を担当する生活支援コーディネーター（第１層）及び地域包括支援センター圏域を担当する生活支援コーディネーター（第２層）を配置するための委託を行った。

ア 生活支援コーディネート事業（第１層）

委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会 3,201,000 円

イ 生活支援コーディネート事業（第２層）

委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会 3,000,000 円（西・中部地域包括支援センター）

社会福祉法人 伊勢医心会 1,500,000 円（南地域包括支援センター）

社会福祉法人 洗心福祉会 1,500,000 円（東地域包括支援センター）

（２）生活支援サポーター養成講座

地域包括ケアシステムの構築の推進のため、地域の支え合い体制の仕組みづくりを学び、地域で活動する生活支援サポーターを養成するため、講座を開催した。

日 時	修了者
28. 8. 13、14	43名
29. 2. 27、28	39名

8 認知症施策に関する業務

認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症高齢者にやさしい地域づくりの推進を行った。

（１）認知症サポーター養成講座の開催

認知症に対する理解を深め、地域で見守る支援者の増加を目的に講座を開催し認知症サポーターの養成を行った。

開 催 回 数	延 参 加 者
40回	1,089人

認知症サポーター数 6,882 人（平成 29 年 3 月 31 日現在）

（２）認知症初期集中支援推進事業

認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族に早期に関わり対応を行うことにより、専門機関受診や重症化を防ぐことを目的に、認知症専門医や保健福祉の専門職による「認知症初期集中支援チーム」を配置し支援体制の構築と個別の支援を行った。

会議開催回数	支援件数 () 内実件数
6回	30件 (11件)

(3) 徘徊ＳＯＳネットワーク事業

徘徊のおそれのある認知症高齢者の日頃からの見守りと、早期発見・保護を目的に希望者の事前登録制度を実施し、地域や関係機関でのネットワークの構築を行った。

- ・徘徊ＳＯＳネットワーク「いせ見守りてらす」登録制度

登録者数 51 名（平成 29 年 3 月末現在）

協力機関数 17 機関 102 支店

(4) 徘徊ＳＯＳ家族支援サービス事業

認知症高齢者等が徘徊した場合に位置情報提供システム（ＧＰＳ端末機器）を活用し高齢者の位置を特定することにより、早期発見および徘徊時の事故防止を図るとともに、在宅で介護を行っている家族の負担軽減を図ることを目的に、位置情報提供システムの貸与と初期費用の助成を行った。

利用者数 1 名

(5) 高齢者の見守り支援等に関する協定の締結

高齢者が住み慣れた地域で自立した暮らしを安心して続けられるまちづくりを目的に、高齢者等の見守り活動や、認知症サポーターの養成等について協定を締結した。

締 結 先	締結年月日	協定の名称
伊勢農業協同組合	29. 3. 29	地域における見守り活動に関する協定
伊勢郵便局及び伊勢市内の郵便局	29. 3. 29	地域における見守り活動に関する協定

9 地域ケア会議推進に関する業務

(1) 伊勢市生活支援会議（自立支援型地域ケア会議）の試行的開催

地域包括ケアシステムの構築に向け、個別ケースを通じて、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、サービス提供事業所及び担当介護支援専門員等と専門多職種が協働の上、ケースの自立支援を重視した介護予防ケアマネジメントに基づくケアプラン等の作成及び参加者の専門的能力の向上、地域の社会資源の把握・開発及び政策形成に繋げることを目的とする会議を、平成 29 年 4 月から開催するにあたり、会議の円滑な運営及び実施方法の検討のため段階的及び試行的に会議を開催した。

ア 開催内容

開 催 回 数	延べ参加専門職	検討ケース数
5回	21名	20ケース

イ 参加専門職

医師・薬剤師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・管理栄養士・歯科衛生士・
生活支援コーディネーター（第1層）

10 食の自立支援事業

高齢者の食の自立及び安否確認を目的として、65歳以上の一人暮らし又は高齢者のみの世帯で、食の確保が困難な世帯等の該当する高齢者に対し、定期的に居宅に訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を併せて行い、日常生活の支援を行った。

実施事業所数	利用実人数	利用回数	金 額
4事業所	116人	13,124回	4,724,640円

生 活 支 援 課

○ 社会福祉扶助

行旅者の一時扶助取扱状況

行旅病人等一時援護費	8 件	5,300 円
窮迫者等一時援護費	7 件	48,000 円
死体の埋葬・火葬	5 件	923,866 円

(墓地、埋葬等に関する法律・行旅病人及行旅死亡人取扱法)

○ 生活保護関係

健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長することを目的とした生活保護法の理念に基づいて、適正な保護の実施に努めた。

1 生活保護法による扶助実施状況（福祉行政報告例）

区分 月別	被保護 世帯数	被保護 人 員	保 護 の 状 況							
			生活 扶助	住宅 扶助	教育 扶助	介護 扶助	医療 扶助	出産 扶助	生業 扶助	葬祭 扶助
4	世帯 971	人 1,229	人 1,006	人 888	人 57	人 279	人 1,057	人 0	人 22	人 4
5	966	1,216	987	879	54	281	1,051	0	21	2
6	965	1,212	998	882	52	285	1,064	0	21	4
7	957	1,201	991	880	52	281	1,055	0	22	0
8	953	1,194	971	876	51	284	1,053	0	21	3
9	953	1,195	967	873	49	285	1,056	0	21	5
10	949	1,189	963	870	48	287	1,039	0	21	1
11	944	1,180	967	867	49	288	1,038	1	21	1
12	943	1,180	958	863	46	290	1,042	0	21	0
1	938	1,171	952	864	47	291	1,036	0	19	1
2	932	1,166	961	860	46	290	1,033	0	20	4
3	926	1,160	950	855	47	295	1,021	0	23	4
累計	11,397	14,293	11,671	10,457	598	3,436	12,545	1	253	29

2 扶助費支給状況

種 別	延べ世帯数	延 べ 人 員	支 出 金 額	構成比
生活扶助	世帯 9,234	人 11,671	円 539,768,737	% 26.3
就労自立給付金	4	4	96,364	0.0
住宅扶助	8,338	10,457	236,660,247	11.5
教育扶助	358	598	6,840,085	0.3
介護扶助	3,267	3,436	83,184,777	4.1
医療扶助	10,401	12,545	1,145,359,547	55.8
出産扶助	1	1	23,640	0.0
生業扶助	218	253	3,846,808	0.2

葬祭扶助	世帯 28	人 29	円 3,808,329	% 0.2
小 計	31,849	38,994	2,019,588,534	98.4
保護施設事務費	202	202	31,877,220	1.6
合 計	32,051	39,196	2,051,465,754	100.0

3 生活困窮者面接相談

- ・ 目 的 生活困窮者面接相談において、法の趣旨や他法他施策の活用も含めたきめ細かな指導・助言を専門的な立場から行い、自立に向けた適切な援助を実施、また処遇困難ケースに対する指導援助体制の整備強化を図った。
- ・ 実施内容 ケースワーカー、査察指導員等の経験者及び適切と認められる者を嘱託職員として雇用した。

(1) 新規相談者及び被保護者の面接相談

- ・ 申請の意思確認、保護の受給用件の説明
- ・ 面接記録票・面接受付簿等の作成
- ・ 他法他施策活用についての助言、指導
- ・ 自立に向けた適切な支援
- ・ 査察指導員及びケースワーカー等との連携
- ・ その他、面接相談業務に必要な事務処理

(2) その他

- ・ 関係諸機関との連携
- ・ ケースワーク事務の補助

月別	延相談者	生活保護申請件数
4	件 27	件 10
5	28	11
6	29	5
7	29	8
8	23	11
9	35	8
10	33	11
11	17	7
12	25	8
1	16	8
2	24	7
3	36	10
計	322	104

4 就労支援の状況

(1) 就労支援員設置事業

- ・ 目 的 生活保護受給世帯や住居確保給付金受給者等に対して、就労意欲の喚起、履歴書の書き方や面接の受け方の指導、公共職業安定所への同行訪問等を行う就

労支援員を設置し、就労による経済的自立の支援を図った。

- ・実施内容
 - 一般公募による募集により適切と認められる者を嘱託職員として雇用した。
 - ア 被保護者等の就労支援
 - ・就労意欲の喚起と指導、助言
 - ・就労支援記録簿・支援計画票等の作成・整理
 - ・経済的自立に向けた適切な支援
 - ・査察指導員、ケースワーカー及び生活困窮者自立相談支援員、ハローワーク就職支援ナビゲーター等との連携
 - ・その他、就労支援業務に必要な事務処理
 - イ その他
 - ・住居確保給付金事務
 - ・ハローワーク及びその他の関係諸機関との連携
 - ・ケースワーク事務の補助
- ・事業効果

個々の状況に応じた支援により、新規就労決定や就労定着につながった。

内 訳	生 活 保 護	生活困窮者	計
新規就労者数 (転職を含む)	人 15 (24)	人 11 (20)	人 26 (44)
就労定着支援者数	29 (29)	1 (1)	30 (30)
計	44 (53)	12 (21)	56 (74)

(2) 生活保護受給者等就労自立促進事業

伊勢志摩地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会（伊勢公共職業安定所、三重県及び伊勢市・鳥羽市・志摩市・大紀町・玉城町・南伊勢町・度会町の各福祉事務所並びに各社会福祉協議会）に参画し、伊勢志摩地域における福祉部門と雇用部門の連携・協力を図り、効率的・効果的な就労支援を目指し実施した。

また、伊勢公共職業安定所と生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定書を締結し、緊密な相互連携と協働に基づく就労支援を実施することにより、生活保護受給者等の就職による経済的自立の実現を図った。

・事業効果

	対象者数	就職者数	就職率
生活保護受給者	人 54 (16)	人 37 (8)	% 68.5
児童扶養手当受給者	14	11	78.6
住居確保給付金受給者	6	4	66.7
生活困窮者	9	5	55.6
計	83	57	68.7

※転職者を含む。（ ）はうち児童扶養手当受給者数

○生活困窮者自立相談支援事業

平成 27 年度から施行の「生活困窮者自立支援法」に基づき、必須事業である「自立相談支援事業」及び「住居確保給付金の支給」、任意事業である「就労準備支援事業」及び「子どもの学習支援事業」を実施し、生活に困窮する市民（生活困窮者）が抱える複合的な生活課題を包括的に支援した。

1 自立相談支援事業

（１）概要

生活困窮者の相談に応じ、聴き取り等によって、個々の人の状態にあった支援計画を相談者本人と一緒に考え作成し、福祉の様々な制度を活用していただきながら、自立に向けた支援を行った。

（２）実施内容

面接相談員は、従来の生活保護相談における保護申請に至らなかった者に対して、生活の立て直しや活用できる支援策のアドバイスを行うとともに、生活保護が必要な方には、確実に生活保護申請につないだ。また、自立相談支援員は、個々の相談に応じて、支援計画（以下、「プラン」という。）を作成し、困窮状態からの脱却を支援した。

（３）実績 新規相談者数 実 218 人（延 322 件）

うち、プラン作成者数 実 19 人（プラン件数 55 件）

ア 自立相談支援事業支援決定者数	19人
・ 支援決定項目（法に基づく事業）	34人
（ア）住居確保給付金	10人
（イ）就労準備支援事業	13人
（ウ）自立相談支援事業による就労支援	11人
・ 支援決定項目（その他）	21人
（ア）生活福祉資金による貸付	6人
（イ）生活保護受給者等就労自立促進事業	15人
・ 支援後終結件数	12人
・ 一般就労開始を達成	12人
イ 生活保護申請者数	104人
ウ 他法他施策や情報提供のみ	95人

2 住居確保給付金の支給事業

（１）概要

本事業は、離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住居確保給付金を支給することにより、これらの者の住居及び就労機会の確保に向けた支援を行った。

支給世帯数 実 7 世帯、支給月数 延べ 33 月、

支給金額 合計 835,200 円

（２）効果

支援対象者に対し住居及び就労機会の確保に向けた支援を行うことで、就労意欲のある離職者等の生活が安定し、セーフティネット機能の強化・拡充につながり、就職に結びついたケースがあった。（就職者数 実6人）

3 就労準備支援等事業

（１）概要

即座に一般就労が困難な生活困窮者等に対し、生活習慣や社会適応能力の回復を図り、一般就労に必要な知識及び能力を向上するための生活訓練や社会訓練を委託事業にて実施した。

また、就労準備支援事業（生活困窮者自立支援）と被保護者就労準備支援事業（生活保護）を一体的に実施し、事務の効率化を図った。

委託先：NPO法人いせコンビニネット

（２）実施内容

委託事業者においては、相談受付及びアセスメント、日常相談及びカウンセリングなどの相談支援や、日常生活リズムの改善及びコミュニケーション訓練を行った。また、就労体験先として、企業訪問を行っており、受け入れ可能な企業を新規開拓した。

（３）実績

	支援者数	面談回数	就職者数
就労準備支援事業	人 11	回 173	人 4
被保護者就労準備支援事業	15	126	3
計	26	299	7

・就労体験受入可能企業数 34 社（うち新規開拓数 4 社）

4 生活困窮家庭学習支援等事業

（１）生活困窮家庭学習支援事業

ア 概要

学習支援員 1 名を配置し、小学生・中学生・高校生相当の子どもがいる生活困窮家庭の相談及び学習環境と習慣の確立、進路に関する情報の提供等の支援を行った。

イ 実施内容

生活保護世帯等の小中高生を中心に、家庭訪問を実施し、就学や進路選択にかかる相談やアドバイスを行い、高校生に対しては中途退学の防止のための支援も行いながら、生活困窮者の将来設計に対する意識傾向や、学習に関する実態把握を実施した。

ウ 実績

	小学生	中学生	高校生相当	計
対象者数	人 26	人 21	人 20	人 67
訪問人数	14	15	8	37

訪問回数	人 71	人 59	人 16	人 146
継続支援者数	11	14	7	32

(2) 生活困窮家庭の子ども学習サポート事業

ア 概要

被保護世帯及び準要保護世帯を対象に、教室形式による学習支援を行うことにより、子どもの基礎学力を補い、貧困の連鎖の防止に努めた。

イ 実施内容

小学4年生から中学3年生の受講希望者を対象に、委託先の講師により、小学生は算数、中学生は数学と英語について、教材等を活用した学習指導を実施した。

ウ 実績

(ア) 開催回数 合計 165 回 (小学生 81 回、中学生 84 回)

(イ) 受講者数

	小学生	中学生	計
	人	人	人
就学援助者	24 (245)	35 (294)	59 (539)
生活保護者	3 (18)	11 (56)	14 (74)
計	27 (263)	46 (350)	73 (613)

※途中辞退者を含む。

福祉総務課

○ 災害関係

1 大規模災害における義援金の受付

各地で発生した地震、津波等の大規模災害における義援金の受付を行い、市民から寄せられた義援金を日本赤十字社へ送金することで被災者支援を継続して行っている。

※取組期間 平成 30 年 3 月 31 日まで

(1) 東日本大震災義援金の送金の状況

平成22年度	19,403,153円	平成26年度	898,452円
平成23年度	27,308,134円	平成27年度	480,554円
平成24年度	655,777円	平成28年度	309,208円
平成25年度	527,764円		

計 49,583,042円

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

(2) 平成 28 年熊本地震義援金の送金の状況

平成 28 年度 3,843,223 円 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

2 災害見舞金の支給

災害救助法の適用を受けるに至らない災害罹災者について、伊勢市災害見舞金支給要綱に基づき、災害見舞金を支給した。なお、被災程度の判定は、伊勢市災害対策本部調査基準に準じる。

(1) 支給対象者

- ア 市民の居住する家屋が災害により被害を受けた場合については、その世帯主
- イ 市民が災害により死亡した場合については、その遺族

(2) 支給額の基準

ア 全焼、全壊又は流失の場合	1 世帯につき 50,000 円
イ 半焼又は半壊の場合	1 世帯につき 30,000 円
ウ 床上浸水で災害対策本部が必要と認めた場合	1 世帯につき 20,000 円
エ 死亡者	1 名につき 70,000 円

(3) 支給状況

ア 火災による被災

全焼	2 件	100,000円
半焼	0 件	—
水損 (床上浸水と同等)	3 件	60,000円
死亡	0 件	—

イ 台風による被災

床上浸水	2 件	40,000円
------	-----	---------

○ 社会福祉関係

1 民生委員・児童委員

(1) 配置状況

ア 任期 自 平成28年12月 1 日

至 平成31年11月30日

イ 定数

	25. 12. 1	28. 12. 1
民生委員・児童委員	274 人	277 人
主任児童委員	28	28
計	302	305

ウ 在職者数（平成 29 年 3 月 31 日現在）

	男	女	計
民生委員・児童委員	134 人	127 人	261 人
主任児童委員	4	24	28
計	138	151	289

エ 平成 29 年 3 月 31 日現在の状況

継続	新任	再任	計
219 人	65 人	5 人	289 人

オ 法定単位民生委員児童委員協議会（平成 29 年 3 月 31 日現在）

協議会名	定数	委員数	未定	担当地区
五十鈴地区	34 (3) 人	31 (3) 人	3 人	進修・修道・四郷
倉田山地区	38 (3)	36 (3)	2	明倫・有緝
厚生地区	22 (2)	22 (2)	—	厚生
宮川地区	27 (2)	27 (2)	—	早修・中島
港地区	29 (3)	29 (3)	—	神社・大湊・浜郷
城田地区	15 (1)	15 (1)	—	城田
豊浜地区	14 (2)	12 (2)	2	豊浜
北浜地区	12 (2)	11 (2)	1	北浜
南部地区	20 (3)	20 (3)	—	宮本・沼木
二見地区	22 (2)	20 (2)	2	二見町
小俣地区	47 (3)	47 (3)	—	小俣町
御薊地区	25 (2)	19 (2)	6	御薊町
計	305 (28)	289 (28)	16	

※（ ）はうち主任児童委員

(2) 民生委員・児童委員改選事務

平成 28 年 12 月 1 日付け民生委員・児童委員一斉改選に伴い、自治会、地区連絡協議会、まちづくり協議会等へ出向き、改選についての事前説明、候補者の推薦依頼を行った。

ア 伊勢市民生委員推薦会

○任期 自 平成27年 8 月 1 日

至 平成30年 7 月31日

○定数 10 人以内

○実委員数 10 人

○委員の資格 民生委員、社会福祉事業の実施に関係のある者、市内の社会福祉関係団体の代表者、教育に関係のある者、関係行政機関の職員、学識経験ある者から市長が委嘱する。

(開催状況等)

イ 一斉改選に伴う会議開催状況

	日 時	会議及び審査の内容
第1回	28. 5. 24	議題「民生委員・児童委員の一斉改選について」 「改選対象者、定数、選任方法等について」
第2回	28. 8. 23	議題「推薦状況及び審査方法」 「候補者の推薦にかかる審査」 民生委員・児童委員 183 人 主任児童委員 28 人
第3回	28.10. 4	議題「推薦状況について」 「候補者の推薦にかかる審査」 民生委員・児童委員 52 人

欠員の補充に伴う候補者の推薦にかかる審査

日 時	対 象
28. 4. 28	民生委員・児童委員 1 人
28. 6. 1	民生委員・児童委員 2
28. 8. 1	民生委員・児童委員 1
28.10.14	民生委員・児童委員 6
28.11. 2	民生委員・児童委員 10
28.11. 2	主任児童委員 1
28.12.16	民生委員・児童委員 3
29. 1.20	民生委員・児童委員 2
29. 1 24	民生委員・児童委員 3
29. 3.24	民生委員・児童委員 1

ウ 平成 28 年度民生委員・児童委員委嘱状伝達式

平成 28 年 12 月 1 日（木）、観光文化会館大ホールにおいて、「平成 28 年度民生委員・児童委員委嘱状伝達式」を開催し、厚生労働大臣からの委嘱状を市長より伝達した。

また、平成 28 年 11 月 30 日付け退任民生委員・児童委員で 6 年以上務められた者（47 名）には、厚生労働大臣感謝状と伊勢市長記念品を、6 年未満の者（29 名）には、三重県知事感謝状と記念品を贈呈した。

エ 本年度中の民生委員・児童委員の異動

28. 4. 1	28.11.30	28.12. 1	28.12. 1 ～29. 3.31 の異動	29. 3.31 現 在
	一斉改選による解嘱	一斉改選による委嘱	解嘱	
292 人	292 人	293 人	4 人	289 人

(3) 民生委員・児童委員の年齢構成等（主任児童委員を除く）

(年齢構成)

平成 29 年 3 月 31 日現在

30 歳代	0 人 (- %)
40 歳代	5 (1.9)
50 歳代	17 (6.5)
60 歳代	134 (51.4)
70 歳代	105 (40.2)
80 歳代	0 (-)

※75 歳以上 28 人
 ※平均年齢 67.7 歳
 ※最高齢 79 歳
 ※最年少 44 歳

(経験年数)

平成 29 年 3 月 31 日現在

1年未満	66 人 (25.3%)
1年以上～ 4年未満	71 (27.2)
4年以上～ 7年未満	52 (19.9)
7年以上～10年未満	34 (13.0)
10年以上～20年未満	37 (14.2)
20年以上	1 (0.4)

※最長経験年数
 27 年

(4) 民生委員・児童委員の活動

12 地区の民生委員・児童委員協議会相互の情報交換と交流を図るため、「伊勢市民生委員児童委員協議会連合会」を設置し、定期的に会議（理事会）を開催した。会議では、伊勢市や伊勢市社会福祉協議会からの協力依頼や情報提供とともに、各地区での取り組みなどを確認した。

ア 会議開催状況

開 催 日	協 議 事 項
28. 4. 8	平成27年度事業報告案及び収支決算案、平成28年度事業計画案及び収支予算案、5月12日「民生委員・児童委員の日」等協議
28. 5. 6	平成28年度定期総会、高齢者（65歳以上）名簿の提供等
28. 6. 10	三重県単位民児協会長研修会、各種研修会、委員会への参加等協議、全国民生委員互助共励事業会費等協議
28. 7. 8	100周年記念事業の実施にかかる負担等、全国民生委員互助共励事業全民児連決算等協議、各種研修会への参加等協議、各種委員会委員選考について
28. 8. 5	民生委員制度創設100周年記念事業全国モニター調査、各種研修会への参加等協議
28. 9. 9	各種委員会委員選考、三重県における1期目の民生委員活動の留退任の動向と活動内容等との関連調査、三重県民児協 南志ブロック主任児童委員部会研修会、三重県社会福祉大会への参加等協議
28. 10. 7	改選に伴う事務連絡、南志ブロック役員研修会への参加等協議
28. 11. 4	改選に伴う事務連絡、高齢者（65歳以上）名簿の追加提供等
28. 12. 9	連合会役員体制について協議、各種審議会等委員の推薦、一斉改選に伴う新任研修、伊勢市社会福祉大会等協議、全国児童委員研究協議会への参加等協議
29. 1. 6	三重県・県民児協主催新任研修等協議
29. 2. 10	平成29年度事業計画等協議、各種審議会等委員の推薦
29. 3. 9	平成29年度事業計画、5月12日「民生委員・児童委員の日」一斉行動、民生委員制度創設100周年記念 全国民生委員児童委員大会への参加等協議

イ 取り組み内容

(ア) 研修等の取り組み

開催日	協議事項	参加者
28. 5. 12	三重県民生委員児童委員大会（県民児協主催）	人 58
28. 5. 13	講演「気づき…そして、行動へ～今、わたしたちにできること～」 講師 公益財団法人反差別・人権研究所みえ 三輪 真裕美	248
28. 9. 15	在宅福祉研修会（県民児協主催） ＜第一部＞ 講演「輪中と治水」 講師 輪中の郷 元館長 諸戸 靖 氏 ＜第二部＞ 活動紹介「名張の地域支え合い事業」	42
28. 10. 29	南勢志摩ブロック別研修会 講師 常磐会学園大学 教授 向出 佳司 氏	29
28. 12. 13	新任民生委員・児童委員研修会（伊勢市主催）	83
29. 1. 20	新任民生委員・児童委員研修会（県民児協主催）	65
29. 3. 6	相談に関する研修会（県社協主催） 講演「暮らしを支える、民生委員・児童委員の相談技法」 講師 元梅花女子大学准教授 植田寿之氏	14
29. 3. 15	民生委員・児童委員中堅（専門）研修会（県民児協主催）	14

(イ) 平成 28 年度の相談件数（※福祉行政報告例に基づく）

内 容 別	民生委員	主任児童委員
	件	件
在宅福祉	478	4
介護保険	221	1
健康・保健医療	295	42
子育て・母子保健	321	244
子どもの地域生活	1,966	416
学校生活・子どもの教育	413	269
生活費	174	13
年金・保険	34	0
仕事	73	1
家族関係	201	34
住居	66	0
生活環境	393	13
日常的な支援	2,825	49
その他	2,366	36
計	9,826	1,122

分 野 別	民生委員	主任児童委員
	件	件
高齢者に関すること	5,074	59
障がい者に関すること	725	173
子どもに関すること	2,758	855

その他	件 1,269	件 35
計	9,826	1,122

(ウ) 広報活動

	内 容
28. 5. 1	「広報いせ」における活動の周知記事を掲載
28. 5. 12	「民生委員・児童委員の日」活動強化週間（5月12日から5月18日） 全国一斉PR活動 ・市内の商業施設、イベント会場でPRチラシ入りティッシュ 5,000個の配布し、活動についての啓発を行った。 ・各地区民児協での活動として、期間中、各委員が担当地区の高齢者世帯を中心に一斉訪問した。
28. 12. 1	同 上
29. 2. 1	「広報いせ」における活動の周知記事、民生委員児童委員名簿を掲載

(5) 主任児童委員の活動

ア 平成29年3月31日現在の状況

継続	新任	再任	計
24人	4人	－	28人

(年齢構成)

30歳代	0人（－％）	※55歳以上 20人 ※平均年齢 58.9歳 ※最高齢 69歳 ※最年少 45歳
40歳代	2（7.1）	
50歳代	12（42.9）	
60歳代	14（50.0）	
70歳代	0（－）	

(経験年数)

1年未満	4人(14.3％)	※最長経験年数 20年
1年以上～4年未満	8（28.6）	
4年以上～7年未満	4（14.3）	
7年以上～10年未満	2（7.1）	
10年以上～20年未満	9（32.1）	
20年以上～	1（3.6）	

イ 学校等訪問

子どもたちの見守り活動のほか、学校等訪問活動を行い、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるよう、市内教育機関との連携を強化した。

ウ 研修の取り組み

開催日	研修内容	参加者
28. 6. 24	南勢志摩ブロック主任児童委員部会視察研修会 訪問先 名張市民生委員児童委員主任児童部会 視察内容 主任児童部会の定例会	人 21
28. 10. 13	南勢志摩ブロック主任児童委員研修会 講演「虐待などの支援における主任児童委員の役割」 講師 立命館大学 産業社会学部 兼 大学院応用人間科学研究科 教授 野田 正人 氏	22

エ こんにちは赤ちゃん事業

安心して子育てが出来る環境を整えるため、保健師が行っている新生児等訪問指導と併行して、「こんにちは赤ちゃん事業」を平成 23 年 10 月から開始し、第 1 子新生児のお宅に訪問した。

主任児童委員 2 名または主任児童委員、民生委員・児童委員各 1 名が訪問し、子育て支援に関する情報提供、地区の主任児童委員や近くの民生委員・児童委員の名前、連絡先を伝える。

訪問状況	平成 23 年度（10 月～）	78 件	平成 26 年度	96 件
	平成 24 年度	139 件	平成 27 年度	81 件
	平成 25 年度	121 件	平成 28 年度	63 件

2 地域福祉計画推進事業

伊勢市地域福祉計画・地域福祉活動計画は、「伊勢市と皇學館大学との連携に関する協定書（平成 20 年 7 月 11 日）」に基づき、第 1 期、第 2 期計画を策定した。

第 2 期計画（平成 26 年度から平成 30 年度）策定後は、計画（計画「第 5 章 計画の推進に向けて」「1. 計画の進め方について」）に基づき、市内各地区において、まちづくり協議会、民生委員児童委員協議会、自治会等を対象に地域懇談会を随時実施し、計画が市民にどう浸透したか、新たな課題が発生していないかなど検証するとともに、市民の地域福祉に対する意識の変化について進行管理を行う。

（1）地域懇談会の開催方法

ア 伊勢市社会福祉協議会において、受入可能な自治会等との調整を行い、受入先、会場、内容等を決定した。

イ 地域からは自治会役員、民生委員児童委員が出席し、伊勢市、伊勢市社会福祉協議会、皇學館大学、地域包括支援センターが福祉に関する情報提供を行った。

地域の情報、課題を共有することで、地域での課題解決のためのきっかけをつくり、できることから少しずつ取り組む気運を高めた。

（2）地域懇談会の開催状況

日 時	実 施 団 体	会 場	テーマ	参加者
28. 12. 18	宮川町会、宮川町桜寿会（老人会）	宮川町民会館	・南地域包括支援センターから報告「徘徊老人の事例」 ・社会福祉協議会から報告「地域で孤立し電気、ガスが止まっている事例」	人 32
29. 2. 19	宮川町桜寿会（老人会）	宮川町民会館	これからの地域の中での取り組みについての意見交換会	30

29. 2. 19	馬瀬町内会	馬瀬町公民館	・東地域包括支援センターから報告「病院受診や介護保険のサービスに拒否的な方への支援」 ・主任児童委員から報告「地域で気になる家庭、子ども」	人 40
29. 3. 4	小俣町西本町自治区	小俣町本町保健福祉会館	・西地域包括支援センターから報告「統合失調症について」 ・伊勢市、社会福祉協議会から報告「いせライフセーフティネットについて」	50
計	—	—	—	152

3 伊勢市社会福祉大会の開催

伊勢市、伊勢市社会福祉協議会、伊勢市共同募金委員会共催で第12回伊勢市社会福祉大会を開催した。市内の福祉関係者が一堂に会し、福祉功労者を顕彰し、併せて地域福祉の啓発のため、福祉講演会を行った。

- ・日 時 平成29年2月3日（金）
- ・会 場 伊勢市ハートプラザみその 多目的ホール
- ・参加者 民生委員・児童委員、ボランティア団体ほか社会福祉関係者 380人
- ・内 容 第1部 13:30～14:30 顕彰

市長感謝状 団体5、個人28人

社会福祉協議会会長表彰 個人28人

共同募金委員会支会長表彰 団体8

第2部 14:30～15:45 福祉講演会

演題 「シェア金沢 ごちゃまぜの街づくりで地域活性」

講師 雄谷 良成 氏（社会福祉法人 佛子園 理事長）

4 更生保護活動

（1）伊勢保護司会

ア 配置状況

定 数	28. 4. 1 在職人員	28. 4. 1～29. 3. 31 の異動		29. 3. 31 在職人員
		新 任	退 任	
43人	36人	2人	3人	35人

イ 活動状況

（ア） 罪を犯した人たちの更生を援助するとともに、犯罪予防の啓発に努め、地域社会から犯罪の根絶を図った。

（イ） 保護司としての使命の自覚、人格識見の向上並びに職務遂行上必要な知識及び技術の修得のため、津保護観察所の指導を得て年4回の定期研修会を、更に自主的な事業として研修視察及び自主研修を行った。

(定期研修)

28. 5. 31	第1期統一研修会 講師：津保護観察所統括保護観察官 佐々木 淳二氏 「マイナンバー制度と個人情報の取扱について」
28. 9. 6	第2期統一研修会 講師：同 上 「薬物使用対象者について」
28. 11. 21	第3期統一研修会 講師：同 上 「一部執行猶予の実務について」
29. 3. 10	第4期統一研修会 講師：同 上 「保護観察所における医療観察法について」

(その他の研修活動)

28. 10. 23～28. 10. 24	金沢刑務所視察
29. 2. 6	自主研修会 (S S T 研修)

(2) 伊勢市更生保護女性会 (平成 29 年 3 月 31 日現在 登録 38 名)

女性の立場から、地域における犯罪や非行未然防止の為の啓発活動や青少年の健全育成活動に参画することにより、犯罪者や非行少年の更生に協力することを目的とするボランティア団体。

(3) 伊勢更生保護協力雇用主会 (平成 29 年 3 月 31 日現在 登録 18 社)

地区保護司会が行う協力雇用主の拡大、犯罪者の就労の支援等の事業に対する助成、犯罪予防を図るため、世論の啓発及び広報などの事業を実施。

(4) 社会を明るくする運動

6 月 25 日から 7 月 31 日までの間、関係諸団体と、「第 66 回社会を明るくする運動伊勢地区推進委員会」を設置し活動した。

また、期間中、伊勢市総連合自治会の協力を得て「愛の資金」募金を実施し、以下のとおり活用した。

(啓発活動)

28. 6. 25	高柳夜店で街頭啓発 (7人)
28. 6. 30～28. 7. 12	市役所ロビーにおけるパネル展示
28. 7. 1～28. 7. 31	路線バスへのマスク広告 (延10台)
28. 7. 1～28. 9. 7	社会を明るくする運動作文コンテスト
28. 7. 2	パローミタス伊勢店での街頭啓発 (22人)
28. 7. 5	中学生非行防止啓発 市内の全中学生・教職員に非行防止啓発物資を配布 (配布数 3,905人)
28. 7. 7	世義寺周辺で街頭啓発 (16人)

(「愛の資金」募金の状況)

目 標 額	2,850,000 円
-------	-------------

実績額	2,746,510 円
活動内容	街頭啓発用物資の購入・配布、中学生への啓発物資の購入・配布、保護司会、更生保護女性会への活動助成、総連合自治会が実施する防犯活動への助成

○ 遺家族等援護事業

1 弔慰金等受付事務

- ア 戦傷病者等の妻に対する第28回特別給付金 受付 4 件（県へ進達）
イ 戦傷病者等の妻に対する第13回特別給付金（平病死）受付 3 件（ 〃 ）
ウ 戦没者等の妻に対する第27回特別給付金 受付 2 件（ 〃 ）
エ 戦没者等の遺族に対する第10回特別弔慰金 受付 65件（ 〃 ）

【戦没者等の遺族に対する第 10 回特別弔慰金の内容】

- ・請求期間 法施行日から 3 年間（平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 4 月 2 日）
- ・基準日 平成 27 年 4 月 1 日
- ・基本的な支給要件
 - （ア）基準日において、戦没者等の死亡に関し年金給付の受給権者（恩給法による公務扶助料・特例扶助料、援護法による遺族年金・遺族給付金の受給権を有する遺族）がないこと
 - （イ）特別弔慰金の対象となる戦没者等とは、軍人軍属としての在職期間中、又は準軍属としての公務上の傷病、又は勤務に関連した傷病が原因で死亡した者
- ・国債の額面 25 万円（5 年償還の記名国債）
- ・市内の特別弔慰金申請対象者 約 2,100 人

（うち申請のあった者 平成 29 年 3 月 31 日時点で 1,615 件）

2 伊勢市戦争犠牲者追悼式

戦争犠牲者を追悼し、恒久平和を祈念することを目的に、平成 28 年度伊勢市戦争犠牲者追悼式を挙行了。また、前年度に引き続き、伊勢市連合遺族会の活動等について式典会場において写真展示を行った。

- ・日時 平成 28 年 10 月 29 日（土）10：00～
- ・会場 伊勢市生涯学習センターいせトピア 多目的ホール
- ・参列者 戦没者、戦災死没者及び引揚げ物故者の遺族 231 人
来賓及び遺族会等役員 34 人

（1）工事関係

施行場所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
旭町 地内	（注） 平和の礎改修工事	塗装改修 一式 防水改修 一式	円 5,729,400	28.10.28	28.12.26

（注）建築住宅課施行

○ 福祉施設管理関係

地域福祉の活動拠点となる福祉施設の管理を行い、心身障害者、老人、児童等の福祉の向上と市民の健康増進を図った。平成 18 年 9 月 1 日から福祉健康センター、みなとデイサービスセンター、二見デイサービスセンターに指定管理者制度を導入し、平成 23 年 4 月 1 日からはハートプラザみそのにも同制度を導入して施設の適正管理及び利用者サービスの向上を図った。

(1) 福祉健康センター

ア 所在地 伊勢市八日市場町 13 番 1 号

イ 施設の内容

身体障害者福祉センター

老人福祉センター

中央児童センター

障がい者就労支援施設 伊勢市ひまわり

会議室（1・2 は老人デイサービス、3・4・5 は会議、研修等）

中央保健センター

休日・夜間応急診療所（内科・小児科・歯科）

ウ 指定管理者及び指定管理料（建物管理分）

・指定管理者 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

・平成 28 年度指定管理料 36,223,000 円

・指定期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日（5 年間）

エ 利用及び使用状況

	身体障害者福祉センター	老人福祉センター	中央児童センター	会議室（注 1）	保健センター	休日夜間応急診療所（注 2）	ヘルストロン	その他（注 3）	計
月	人	人	人	人	人	人	人	人	人
4	2,566	2,982	1,511	1,122	2,162	1,220	1,739	2,981	16,283
5	2,412	2,825	1,518	987	1,057	1,708	1,825	2,920	15,252
6	2,823	2,915	1,798	1,210	2,677	956	1,930	3,694	18,003
7	3,099	2,838	2,398	1,182	4,481	1,562	1,751	4,410	21,721
8	2,642	2,895	3,028	1,026	1,524	1,310	1,551	2,619	16,595
9	2,585	2,722	1,995	1,077	1,663	1,270	1,793	2,818	15,923
10	3,004	3,069	1,739	1,245	1,754	1,098	1,790	2,716	16,415
11	2,816	3,796	1,862	1,116	2,021	1,694	1,674	3,193	18,172
12	3,164	2,854	1,687	1,137	1,987	2,476	1,510	2,837	17,652
1	2,570	3,056	1,844	1,064	2,335	3,824	1,556	2,209	18,458
2	2,604	2,426	1,450	1,268	1,856	1,950	1,484	2,488	15,526
3	2,659	3,090	2,454	1,087	1,692	1,412	1,851	6,396	20,641
計	32,944	35,468	23,284	13,521	25,209	20,480	20,454	39,281	210,641

（注 1）デイサービス利用者を含む

（注 2）歯科診療所利用者を含む

(注3) 全館利用・視察見学・喫茶コーナー利用者等

オ 施設の整備

(ア) 工事関係

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
八日市場町 地 内	ひまわり作業所 LED 照明更新工事	LED 照明更新 16 台 LED 非常灯更新 5 台	円 1,188,000	28. 5.13	28. 6.10
〃	歯科休日応急診療所 外壁防水改修工事	外壁タイル調査 一式 接着不良部補修 一式	888,840	29. 1.11	29. 2.28
〃	歯科休日応急診療所 自動ドア改修工事	自動ドア引分型開閉装 置取替 1 組	302,400	29. 1.20	29. 2.17
〃	福祉健康センター 3 階会議室ドア取替 工事	ドア取替工 一式	194,400	29. 3.13	29. 3.29
計	4 件	—	2,573,640	—	—

(イ) 備品関係

施行場所	品 名	規格及び数量	金 額	発 注	納 入
八日市場町 地 内	フォールディング テーブル	アイリスTセ CFTR-S1845 ホリ付 17 台	円 269,892	29. 1.19	29. 2. 7
〃	一口ガスコンロ ガスオープン	RTS-INDS 2 台 RCK-10AS 1 台	122,904	29. 2.16	29. 3.15
計	2 件	—	392,796	—	—

(2) みなとデイサービスセンター

ア 所在地 伊勢市神社港 262 番地 1

イ 施設の内容

デイサービスセンター

在宅介護支援センター

ウ 指定管理者及び指定管理料 (建物管理分)

- ・ 指定管理者 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・ 平成 28 年度指定管理料 12,485,000 円
- ・ 指定期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 (5 年間)

エ 施設の整備

(ア) 工事関係

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
神 社 港 地 内	(注) みなとデイサービス センター空調機更新 工事	パッケージエアコン 更新 3 組 ビルマルチエアコン 更新 3 組	円 9,234,000	28. 5.27	28. 7.25
〃	みなとデイサービス センター自動ドア改修 工事	自動ドア引分型開閉 装置取替 一式 無目取付型センサー 取替 一式	896,400	29. 1.20	29. 2.17
計	2 件	—	10,130,400	—	—

(注) 建築住宅課施行

(3) 二見デイサービスセンター

ア 所在地 伊勢市二見町茶屋 310 番地

イ 施設の内容

デイサービスセンター

ウ 指定管理者及び指定管理料 (建物管理分)

- ・指定管理者 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・平成 28 年度指定管理料 9,646,000 円
- ・指定期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 (1 年間)

エ 施設の整備

(ア) 工事関係

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
二見町茶屋 地 内	二見デイサービスセンター 自動ドア改修工事	自動ドア引分型開 閉装置取替 2 組	円 583,200	28.10. 7	28.11. 4
〃	二見デイサービスセンター 火災通報装置新換え工事	火災通報装置取替 (本体) 1 台 火災通報装置取替 (専用電話機) 1 台	211,680	29. 1.30	29. 3.30
計	2 件	—	794,880	—	—

(4) ハートプラザみその

ア 所在地 伊勢市御薗町長屋 2767 番地

イ 施設の内容

御薗老人福祉センター

御薗保健センター

御薗こども広場

御薗デイサービスセンター

御薗多目的ホール

ウ 指定管理者及び指定管理料

- ・指定管理者 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・平成 28 年度指定管理料 33,660,000 円
- ・指定期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 (5 年間)

エ 利用及び使用状況

	多目的 ホール	教 養 娯楽室	保 健 会議室	栄 養 指導室	生活 相談室	機 能 回復 訓練室	図書室	こども 広 場	視察・ 見学等	計
月	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
4	1,624	107	323	82	124	1,333	146	1,012	0	4,751
5	1,503	143	451	146	90	1,286	170	901	0	4,690

月	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
6	1,607	289	634	140	156	1,363	125	1,168	0	5,482
7	3,321	514	826	218	118	1,325	248	1,427	0	7,997
8	2,401	128	422	236	137	1,335	381	1,690	0	6,730
9	1,068	153	571	121	130	1,172	242	1,010	0	4,467
10	3,351	328	549	179	125	1,337	186	1,051	0	7,106
11	3,419	310	801	258	144	1,261	202	1,079	0	7,474
12	5,664	1,468	1,967	208	145	1,118	264	1,117	0	11,951
1	2,955	149	796	192	98	1,004	248	1,083	0	6,525
2	3,140	281	630	240	158	1,210	304	1,107	0	7,070
3	1,913	235	576	184	142	1,304	290	1,545	0	6,189
計	31,966	4,105	8,546	2,204	1,567	15,048	2,806	14,190	0	80,432

オ 施設の整備

(ア) 工事関係

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
御薗町長屋 地 内	ハートプラザみそ の引込線移設工事	引込線移設工事 一式	円 36,720	28. 5. 1	28. 5. 26
〃	ハートプラザみそ の福祉センター棟 防水改修工事	パラペット部シーリン グ打替 一式 パラペット立上り部ウ レタン塗膜防水 一式	1,188,000	28. 5. 16	28. 6. 14
〃	(注) ハートプラザみそ の多目的ホール棟 空調機ほか改修工 事	パッケージエアコン改 修 3組 ビルマルチエアコン改 修 2組	6,771,600	28. 9. 30	28. 11. 28
〃	(注) ハートプラザみそ の多目的ホールス テージほか改修工 事	ステージ改修 一式 電動観覧席改修 一式	3,456,000	28. 12. 9	29. 3. 8
〃	ハートプラザみそ の福祉センター棟 外壁防水補修工事	外壁上面防水下地処理 12m 外壁上面ウレタン塗膜 防水 12m	291,600	29. 1. 16	29. 2. 14
計	5 件	—	11,743,920	—	—

(注) 建築住宅課施行

(5) 小俣保健センター

ア 所在地 伊勢市小俣町元町 536 番地

イ 利用状況

	利用者数
保健センター分	人 3,684

子育て支援分	人 18,767
関連団体	1,931
計	24,382

ウ 管理直営方式

エ 施設の整備

(ア) 備品関係

施行場所	品 名 及 び 数 量	金 額	発 注	納 入
小俣町元町 地 内	可動式書架部品 両フレンジ車輪 9 台分 下部転倒防止金具 9 個 丸ハンドル取っ手部分 1 個	円 645,300	29. 2. 6	29. 3. 10

(6) 介護予防拠点施設 なごみのやかた

ア 所在地 伊勢市御薗町高向 2522 番地

イ 利用状況 4,704 人

ウ 管理直営方式

○ 年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業

1 高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金

アベノミクスの成果の均てんの観点や、高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図る観点に立ち、社会保障・税一体改革の一環として平成 29 年度から実施される年金生活者支援給付金の前倒し的な位置付けとして実施するもの。

(1) 支給の条件

・基準日 平成 27 年 1 月 1 日

・対 象 平成 27 年度分の住民税が課税されない方のうち平成 28 年度中に 65 歳以上となる方
(住民税において課税者の扶養となっている場合、生活保護受給者である場合を除く)

・内 容 対象者 1 人につき 30,000 円を支給

(2) 給付実績 391,920,000 円

(3) 支給の状況

給付対象者人数	支給人数	支給率 支給人数／給付対象者
13,885人	13,064人	94.1%

(4) 周知方法

・個別勧奨通知送付 2 回

・広報いせ掲載 3 回

- | | |
|------------------|-------|
| ・新聞折込チラシ | 1 回 |
| ・市内老人施設等への制度周知依頼 | 1 回 |
| ・ホームページ掲載 | 受付期間中 |

(5) 受付期間

平成 28 年 5 月 9 日～平成 28 年 8 月 9 日

(6) 受付会場

本庁（5 月 9 日～6 月 30 日は本館 4－5 会議室、7 月 1 日～8 月 9 日は市民ホール）
各総合支所生活福祉課・各支所

2 障害・遺族基礎年金等受給者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金及び臨時福祉給付金

アベノミクスの成果の均てんの観点や、高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図る
観点に立ち、社会保障・税一体改革の一環として平成 29 年度から実施される年金生活者支援給
付金の前倒し的な位置付けとして障害・遺族基礎年金等受給者向け年金生活者等支援臨時福祉
給付金を支給した。

また、平成 26 年 4 月の消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得が低い方々に対して、
制度的な対応を行うまでの間の、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給した。

(1) 支給の条件

ア 障害・遺族基礎年金等受給者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金

- ・基準日 平成 28 年 1 月 1 日
- ・対 象 平成 28 年度分の住民税が課税されない方のうち障害基礎年金又
は遺族基礎年金を受給している方
(住民税において課税者の扶養となっている場合、生活保護受給
者である場合又は高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金を
受給した方を除く)
- ・内 容 対象者 1 人につき 30,000 円を支給

イ 臨時福祉給付金

- ・基準日 平成 28 年 1 月 1 日
- ・対 象 平成 28 年度分の住民税が課税されない方
(住民税において課税者の扶養となっている場合、生活保護受給
者である場合を除く)
- ・内 容 対象者 1 人につき 3,000 円を支給

(2) 給付実績

ア 障害・遺族基礎年金等受給者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金

23,520,000 円

イ 臨時福祉給付金

58,752,000 円

(3) 支給の状況

ア 障害・遺族基礎年金等受給者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金

給付対象者人数	支給人数	支給率 支給人数／給付対象者
899人	784人	87.2%

イ 臨時福祉給付金

給付対象者人数	支給人数	支給率 支給人数／給付対象者
24,971人	19,584人	78.4%

(4) 周知方法

・個別勧奨通知送付	2回
・外国人に制度案内配布	1回
・広報いせ掲載	3回
・新聞折込チラシ	3回
・市内老人施設等への制度周知依頼	1回
・ホームページ掲載	受付期間中
・ケーブルテレビ	14日間
・ケーブルテレビCM	7日間×2回

(5) 受付期間

平成28年9月1日～平成29年2月1日

(6) 受付会場

本庁(9月1日～10月31日は本館4-5会議室、11月1日～2月1日は市民ホール)
各総合支所生活福祉課・各支所

○ 社会福祉法人関係

社会福祉法第30条の規定により、当市が所轄となる社会福祉法人に対し、次の事務を行った。

所轄法人数 23法人(老人福祉施設6、障害福祉施設2、保育所13、その他2)

※伊勢市が所轄庁となる社会福祉法人の一覧表は、資料のとおり。

1 許認可事務 42件

・法人新設	0件
・法人合併	0件
・法人解散	0件
・定款変更認可	38件
・定款変更届受理	1件
・基本財産の処分承認	2件
・基本財産の担保提供承認	0件

- ・不動産使用証明 1 件
- ・財産移転完了届 0 件

2 報告書の受領 46 件

- ・現況報告書の受領 23 件
- ・監事監査報告書の受領 23 件

3 社会福祉法第 56 条に基づく指導監査について、三重県が実施する社会福祉法第 70 条に基づく監査（施設運営に係る監査等）と合同で行った。

- ・社会福祉法第 56 条に基づく指導監査 14 件（うち、市単独指導監査 3 件、確認監査 3 件）

監 査 実 施 日		指導監査数	施 設 内 訳
7月	5日、27日	2	保育所2件
8月	8日、9日	1	保育所1件
9月	6日、14日	2	保育所2件
10月	14日、19日	2	老人福祉施設1件 その他1件
11月	24日	1	保育所1件
12月	7日	1	障害福祉施設1件
1月	30日	1	障害福祉施設1件
2月	16日	1	老人福祉施設1件
3月	8日、9日	3	保育所2件 その他1件 ※3件とも確認監査
計		14	保育所 8件 老人福祉施設 2件 障害福祉施設 2件 その他 2件

（注）8月8日、9日は社会福祉法人瑞穂福祉会（保育所）の指導監査を2日間にわけて行ったもので、件数としては1件としてカウント。

資料 伊勢市が所轄庁となる社会福祉法人

	施 設 名 称	施 設 名 称	施 設 種 別
1	有滝福祉会	有滝保育園	保育所
2	一字郷福祉会	みどり保育園	
3	一色福祉会	一色保育園	
4	大湊福祉会	大湊保育園	
5	こころ	なかよし保育所	
6	佐八福祉会	佐八保育園	
7	徳風会	村松保育園	
8	豊浜西福祉会	豊浜西保育所	
9	南勢福祉会	中須保育園	
10	東大湊福祉会	東大湊保育園	
11	瑞穂福祉会	船江保育園	
12	宮山	あけの保育園、みややま保育園	児童クラブ
		あけの学童クラブ、あけの学童クラブ第2	
		明野児童館	
13	山際福祉会	たけのこ保育園	保育所
14	五十鈴会	いすず苑、いすずガーデン	老人福祉施設
15	伊勢医心会	神路園、万亀会館	
16	賀集会	ケアハウス賀集楽	
17	慈恵会	正邦苑、正邦苑城田、正邦苑静乾、正邦苑豊浜、正邦苑中須	
18	福德会	白百合園、上野の郷	
19	邦栄会	双寿園、第2双寿園、楽寿苑、雅之園	障害福祉施設
20	伊勢ふるさと会	工房ぼちぼち倶楽部、ぼれぼれ倶楽部	
21	まほろばの里	しいの木園、上野作業所、上野作業所Ⅱ、あいあい、はぐるま	
22	明照浄済会	サラナ	母子生活支援施設
		精華学院（平成29年4月1日から「いせ子ども家」に名称変更）	児童養護施設
		明照児童館	児童厚生施設
		明照こどもクラブ楓、明照こどもクラブ樺	学童クラブ
23	伊勢市社会福祉協議会		社会福祉協議会

○ 社会福祉協議会関係

社会福祉協議会は、「地域福祉の推進」を目的として設置（社会福祉法第109条）されている。地域住民、社会福祉の関係者などの参加・協力を得て組織され活動することを特徴とし、民間組織としての自主性と、広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性の2つの側面をあわせもった民間非営利組織である。

行政とは車の両輪のように連携を密にしながら、住民主体の理念に基づき、地域が抱えている様々な福祉課題を地域全体の課題として捉え、地域と一緒に考え、話し合い、協力して解決を図ることに

より、地域福祉の理念である「支え合い・助け合い」によるまちづくりを推進している。

また、地域福祉の推進にあたっては、ボランティアセンターを中心に、各地域で活動する人材、団体などの担い手づくりを進めている。

1 福祉ボランティア育成事業

ボランティアの活動拠点として、市と協働で伊勢市ボランティアセンターを設置し、各種講座やボランティア体験、活動（団体）紹介、活動助成、福祉協力校への活動支援、情報発信を積極的に行っている。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
(1) 登録状況	・団体 122団体 (3,189人) ・個人 35人	・団体 125団体 (3,209人) ・個人 38人	・団体 136団体 (3,565人) ・個人 71人	・団体 144団体 (4,038人) ・個人 95人
(2) 活動に対する助成	・団体等 25団体 ・福祉協力校 42校	・団体等 25団体 ・福祉協力校 42校	・団体等 24団体 ・福祉協力校 42校	・団体等 26団体 ・福祉協力校 40校
(3) 事業の概要	・養成講座、研修会等 ・福祉協力校での体験講座等 25回 参加 774人	・養成講座、研修会等 ・福祉協力校での体験講座等 34回 参加1,103人	・養成講座、研修会等 ・福祉協力校での体験講座等 43回 参加1,217人	・養成講座、研修会等 ・福祉協力校での体験講座等 36回 参加1,216人

2 日常生活自立支援事業

日常生活において判断能力に不安のある認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者の方に対し、日常的な金銭管理、各種サービスの利用手続きの代行等を行う。

利用条件は、利用者本人の意思が確認できること、契約行為が理解できることとしており、原則、家族や代理の方と契約することはできない。また、日常的な金銭管理のみまたは書類預かりサービスのみの利用はできない。

(1) 内容

- ・福祉サービス利用時の契約手続きの援助、福祉サービス利用料金の支払いの代行
- ・社会保険料、電気・ガス・水道料金など公共料金、医療費等の支払い手続きの援助
- ・預貯金通帳、年金証書、保険証書、不動産権利証、契約証、実印、銀行印、カードなど書類等の保管

(2) 体制

伊勢市・玉城町・大紀町・度会町を管轄とする「伊勢日常生活自立支援センター」に、専門員及び生活支援員を配置

(3) 利用方法

- ①本人、家族、身内、民生委員等から相談を受け付け
- ②専門員が自宅等を訪問し、詳細を聞き取り、本人の暮らしに合わせた支援計画書を作成
- ③支援計画に基づいて契約を締結、利用開始
- ④利用開始3か月後に支援計画を見直し、6か月ごとに評価

(4) 利用料金

○「福祉サービス利用、日常的金銭管理サービス」 1回につき 1,000 円（1 時間程度）

※生活保護受給者 … 免除（全額を三重県社協が負担）

※市町村民税非課税者 … 減免（三重県社協・伊勢市が 500 円ずつを負担）

※市町によっては負担しない場合もある

○「書類等の預かりサービス」 年間 3,000 円（1 か月 250 円）

(5) 利用者数（平成 29 年 3 月 31 日現在）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
伊勢市	80人	98人	120人	135人
玉城町	5	9	10	10
大紀町	21	19	25	32
度会町	—	2	3	4
計	106	128	158	181

※年度途中の利用解約者は含まない。

上記のうち、伊勢市の利用者数（平成28年 3 月31日現在）

	利用者数	うち非課税世帯	うち生活保護世帯	うち課税世帯
平成25年度	80人	44人	21人	15人
26	98	53	31	14
27	120	61	48	11
28	135	75	49	11

3 その他の主な地域福祉活動

(1) 小地域推進事業

ア 一人暮らし高齢者会食サービス

（内容）一人暮らし高齢者を対象に、民生委員・児童委員や調理ボランティア等の協力を得て食事サービスを提供し、高齢者同士や地域住民との交流の場づくりにつなげた。

実施数	45か所
実施回数	355回
延利用人数	6,589人

イ 一人暮らし高齢者乳酸菌飲料等宅配サービス事業

（内容）一人暮らし高齢者を対象に、乳酸菌飲料等宅配業者が、配達を通じた安否確認、見守り活動に取り組んだ。

登録者数	74人
延利用回数	20,402回

ウ 地域見守り活動事業

（内容）一人暮らし高齢者や高齢者世帯等の見守り、児童・生徒の登下校時の見守りや声かけ運動などの活動を行う団体に助成をした。

助成団体	43団体
助成金額	1,235,986 円

エ 三世代交流助成事業

(内容) 子どもから高齢者まで、幅広い世代が昔の遊び等を通じて親しみ触れ合う活動を実施する団体に助成をした。

助成団体	8団体
助成金額	450,000円

オ 宅老所助成事業

(内容) 家に閉じこもりがちになっている高齢者の社会参加促進を目的に、地域が運営している宅老所に対し、活動費用の一部を助成した。

助成団体	5団体
助成金額	1,050,000円

カ 福祉のまちづくり活動支援助成事業

(内容) 地域福祉の総合的推進と活動拠点の強化を図るため、地区社協、またはまちづくり協議会に、社協会費・共同募金の前年度集約実績額に応じた活動助成を行った。

(助成先) 地区社協 … 城田地区社会福祉協議会・大湊地区社会福祉協議会
まちづくり協議会… 小俣まちづくり協議会・佐八学区まちづくりの会・四郷地区まちづくり協議会・高城まちづくりの会・進修まちづくりの会・中島学区まちづくり協議会・二見まちづくりの会・東大淀まちづくり協議会・厚生地区まちづくりの会・豊浜東まちづくり協議会・北浜まちづくり会議

(助成額) 3,268,000 円

キ 福祉施設・福祉団体活動助成事業

(ア) 福祉施設等活動助成

(内容) 障がい者団体や老人クラブ等に対し、社会福祉の増進を図るための活動費用の一部を助成した。

(助成施設数) 37 施設

(助成金額) 1,800,000 円

(イ) 福祉団体活動助成

(内容) 保育所や学童クラブ等の福祉施設が地域と協働して実施する親睦会、交流会等の事業に対し、活動費用の一部を助成した。

(助成団体数) 42 団体

(助成金額) 2,324,702 円

ク いきいきサロン事業 (共同募金配分金事業)

地域住民やボランティア及び自治会等が主体となり、高齢者、子育ての当事者や乳幼児、障がい児・者が地域で孤立しないよう地域で気軽に集える「ふれあい・いきいきサロン」の運営を支援し、当事者間の交流の場と仲間づくりを推進した。

サロン名	実施数	延実施回数	延参加者数	助成金額計
高齢者サロン	か所 69	回 779	名 15,451	円 1,438,320
子育てサロン	11	109	2,870	225,175
障がい児サロン	2	23	378	36,717
計	82	911	18,699	1,700,212

ケ こども会等活動助成事業（共同募金配分金事業）

こども会や自治会等が地域で実施する親睦会や交流会等の行事に対し、活動費用の一部を助成した。

助成団体数	助成金額
101団体	1,797,476 円

4 住民の福祉ニーズ把握機能の充実

(1) 各種相談事業

ア 民生委員・児童委員による「心配ごと相談」

実施日	毎月第1～4水曜日
実施回数	48回
延相談者数	36人

イ 弁護士による無料法律相談

実施日	毎月第1・3木曜日
実施回数	24回
延相談者数	75人

ウ 弁護士、年金事務所職員、社協職員等による「総合相談事業」

社協本所・各支所において、市民等から寄せられた相談に対し、制度紹介や支援方法の助言などを行い、必要に応じて関係機関・団体等と連携して支援を行った。

相談方法	来所	電話	その他	計
件数	535件	1,067件	84件	1,686件

(相談者の内訳)

本人	家族	親族	民生委員	ケアマネ	関係機関	医療	行政	その他
1,011	53	7	103	5	249	9	198	54

(相談内容の内訳)

生活	介護	権利	貸付	地域福祉	募金	館管理	その他
23件	20件	137件	545件	599件	35件	38件	293件

(対応の内訳)

相談により対応が完結	継続	相談先の紹介	訪問による実態把握	その他
891件	485件	58件	232件	17件

(2) 生活困窮者対策

ア 生活困窮者対策支援緊急食糧提供事業（三重県社会福祉協議会協働事業）

三重県社協とNPO法人セカンドハーベスト名古屋との協定に基づき、平成27年7月16日より生活困窮世帯に対し緊急的に食糧を提供することにより、当該世帯の生活維持及び生活再建に向けた支援を行った。

(支援実績)

区 分	実 績
伊勢支所	39 件
二見支所	4
小俣支所	17
御薊支所	14
計	74

イ 緊急時物品等支援事業（三重県社会福祉協議会協働事業）

生活困窮者支援緊急食糧提供事業を利用する世帯が、当面、必要な消耗品等を購入する費用を助成した。（平成 27 年 7 月 16 日より開始）

区 分	実 績
伊勢支所	2 件
二見支所	1
小俣支所	2
御薊支所	0
計	5

(3) その他

ア 生活福祉資金貸付事業

低所得者、障がい者及び高齢者世帯に対し、経済的自立と生活意欲の助長、社会参加の促進のため、安定した生活が送れるように貸付を行った。

貸付件数	20 件
貸付額	9,299,000 円

イ 地域福祉金庫貸付事業

生活保護受給申請をした世帯に対し、受給可否が決定されるまでの間、安定した生活が送れるよう貸付を行った。

貸付件数	23 件
貸付額	440,000 円

5 地域福祉推進のための募金運動

(1) 共同募金運動

毎年 10 月から 12 月までの 3 か月間、三重県共同募金会伊勢市共同募金委員会が、自治会、各福祉団体、ボランティア等の協力を得て、共同募金運動を実施した。

募金は、三重県共同募金会に全額を送金し、広域分と市町分（各市町社会福祉協議会）として翌年度に配分される。

平成 28 年度の伊勢市社会福祉協議会への配分金は、ふれあいいきいきサロン事業、一人暮らし高齢者乳酸菌飲料等宅配サービス事業、地域見守り活動事業、三世代交流助成事業等に活用した。

ア 赤い羽根共同募金 10 月 1 日～12 月 31 日 3 か月間

歳末助け合い共同募金 12 月 1 日～12 月 31 日 1 か月間

イ 平成 28 年度募金総額 19,464,334 円

ウ 平成 29 年度の配分 15,916,730 円

エ 平成 28 年度の募金の状況

種 別	金 額
戸別募金	15,538,629 円
法人募金	1,161,726
街頭募金	780,397
職域、学校募金	1,563,087
イベント・その他	420,495
計	19,464,334

(2) 社協会員の加入促進

一人ひとりが支え合い、地域間の交流を深めながら身近な福祉課題を解決するため、一緒に活動していただく人、財源を毎年募集し、賛同していただける方に社協会費を募っている。

会費は、一人暮らし高齢者会食サービス、民生委員・児童委員による心配ごと相談事業、弁護士による無料法律相談、総合相談事業等に活用した。

(平成 28 年度の状況)

種 別	協力数	金 額
個人会費	34,340 世帯	6,181,440 円
団体会費	211 企業	986,000
協賛会費	1 件	3,000
計	—	7,170,440

(3) 日本赤十字社事業

日本赤十字社の活動は、災害救護、防災・減災への取り組み、国際救援や講習事業の普及など多岐にわたり、広く一般の方から寄せられる寄付金のほか、支援する社員（会員）によって支えられている。個人・法人を問わず、社員（会員）になることができ、日本赤十字社三重県支部伊勢市地区として、毎年 5 月に募金を募集している。

平成 28 年度は AED による救急法、災害時の高齢者支援等の各種講習会講師、イベント等での救護要員派遣など、自治会・学校等からの要請に応え、三重県支部から 71 回派遣を行った。

また、市内で発生した 7 件の災害に対し、日用品セット、毛布、タオルケット等を災害罹災者へ支給した。

○日本赤十字社社員増強社資募集

戸別募金	13,624,001 円
法人・個人大口募金	0
募金箱等	115
計	13,624,116

こ ども 課

○児童福祉関係

1 児童福祉施設の状況

(1) 保育所

保護者が労働に従事し、又は疾病等のため家庭保育に欠ける児童を、家庭状況調査の上、入所決定し、健全育成を図った。

ア 保育所の入所状況（認定こども園については「(2) 認定こども園」に別掲）

(ア) 公立保育所

区分 施設名	利用 定員	入 所 の 状 況（3月31日現在）						
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
明 倫	人 90	人 3	人 13	人 11	人 19	人 16	人 14	人 76
浜 郷	120	6	16	16	24	23	20	105
大 世 古	150	8	18	24	25	29	20	124
き ら ら	75	3	10	16	16	19	11	75
二 見 浦	200	3	18	19	25	31	24	120
五 峰	100	3	9	19	25	20	27	103
高 城	60	3	6	6	1	8	5	29
あけぼの	125	6	25	20	23	27	24	125
しらとり	60	－	－	5	18	15	22	60
ゆりかご	150	6	24	24	27	38	31	150
御菌第一	180	3	13	23	40	38	45	162
御菌第二	150	3	6	10	19	20	16	74
計	1,460	47	158	193	262	284	259	1,203

(イ) 私立保育所

区分 施設名	利用 定員	入 所 の 状 況（3月31日現在）						
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
大 湊	人 60	人 7	人 10	人 6	人 19	人 4	人 12	人 58
一 色	120	3	19	17	21	40	22	122
村 松	45	8	3	10	4	11	14	50
船 江	90	10	16	18	15	19	18	96
たけのこ	100	14	18	22	22	22	22	120
マリア	120	14	22	20	21	15	22	114
東大淀	60	7	7	10	5	10	9	48

豊浜西	人 120	人 10	人 17	人 30	人 31	人 23	人 34	人 145
みどり	40	0	9	4	10	13	11	47
有 滝	40	8	8	3	4	7	2	32
中 須	100	6	15	12	19	20	28	100
佐 八	60	7	6	9	17	14	17	70
みややま	90	6	12	18	20	20	24	100
なかよし	45	7	8	10	9	9	10	53
えがお	60	3	9	11	14	13	11	61
あけの	90	7	18	20	18	21	22	106
計	1,240	117	197	220	249	261	278	1,322

施設型給付費(保育所) 1,326,680,230 円

イ 保育所施設の管理及び整備

(ア) 公立保育所施設の維持管理に必要な自動火災報知機、エレベーター、遊具等の保守点検業務、樹木剪定業務のほか、施設の安全確保及び保育環境整備のため、次の事業を実施した。

委託関係

施行場所	委 託 名	委 託 概 要	金 額	着 手	完 了
常 磐 2 丁 目 地 内	(注) きらら館園庭及び 駐車場拡張詳細設 計業務委託	園庭及び駐車場詳細設 計 0.2ha	円 2,397,600	28. 6. 24	28. 8. 26

(注) 都市計画課施行

工事関係

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
御 薊 町 高 向 地 内	御薊第二保育園冷 却塔取替工事	冷却塔 CT-1 1 基取替 循環ポンプ PC-1 1 台取替	円 1,274,400	28. 6. 1	28. 7. 15
常 磐 2 丁 目 地 内	(注) きらら館園庭及び 駐車場拡張工事	側溝工 61m アスファルト舗装 739 m ² 遊戯施設及び建築施設 移設 一式	15,431,040	28. 10. 28	29. 2. 24
黒 瀬 町 地 内	浜郷保育所テラス 側溝蓋取替工事	ゴム製グレーチング蓋 設置 18m ゴム製グレーチング柵 蓋設置 3 枚	1,153,440	28. 12. 9	29. 3. 3
御 薊 町 高 向 地 内	御薊第二保育園砂 場改修工事	ユニット砂場設置 1 か所	1,188,000	28. 12. 26	29. 2. 23
計	4 件	—	19,046,880	—	—

(注) 都市計画課施行

※なお、上記掲載のほか 50 万円未満の修繕及び工事を 129 件実施した。

(2) 認定こども園

保護者の就労の有無にかかわらず就学前の児童を受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能を備える認定こども園において児童の健全育成を図った。

ア 認定こども園の入園状況

(ア) 公立認定こども園

施設名		利用 定員	入 園 の 状 況 (3月31日現在)						
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
しごうこども園	2・3号	人 95	人 3	人 12	人 16	人 16	人 24	人 21	人 92
	1号	30	—	—	—	5	0	0	5
	計	125	3	12	16	21	24	21	97

(イ) 私立認定こども園

施設名		利用 定員	入 園 の 状 況 (3月31日現在)						
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
修道こども園	2・3号	人 100	人 5	人 17	人 20	人 30	人 25	人 28	人 125
	1号	60	—	—	—	11	24	15	50
	計	160	5	17	20	41	49	43	175
暁の星こども園	2・3号	147	5	17	34	32	38	38	164
	1号	102	—	—	1	23	16	13	53
	計	249	5	17	35	55	54	51	217
和順こども園	2・3号	30	0	6	4	10	6	9	35
	1号	105	—	—	12	25	39	21	97
	計	135	0	6	16	35	45	30	132

施設型給付費(認定こども園) 307,550,281円

イ 認定こども園施設の管理及び整備

(ア) 公立認定こども園施設の維持管理に必要な自動火災報知機、遊具等の保守点検業務、樹木剪定業務のほか、施設の安全確保及び保育環境整備のため、50万円未満の修繕及び工事を12件実施した。

(イ) 私立認定こども園施設の機能の維持及び向上を図るため、次のとおり補助金を交付した。

- ・修道こども園太陽光発電設備設置工事 9,558,000円
- ・(仮)ゆたかこども園改修工事 22,613,100円
- ・暁の星こども園フェンス改修工事 793,800円

(3) 特別保育事業

仕事等の社会的活動と子育て等の家庭生活との両立を支援し、安心して子育てができる環境を整備するため、各種の特別保育事業を実施した。

ア 保育所地域活動事業

保育所等において、地域住民が主体的に子育てに関われるようにし、多世代の交流を促進

した。

イ 障害児保育事業

保育所での集団保育が可能で、かつ保育に欠ける障がいをもつ児童について、保育所に受入れをして健常な児童とともに保育することにより健全育成を図った。

区 分	重 度	中 度	計	実施施設
公 立	17人	27人	44人	明倫、浜郷、大世古、きらら、二見浦、五峰、高城、あけぼの、しらとり、ゆりかご、御菌第一御菌第二、しごう
私 立	3	15	18	一色、村松、船江、たけのこ、東大淀、中須、佐八、修道、暁の星
計	20	42	62	22 か所

ウ 休日保育事業

日曜日、祝日等の保護者の就労等により、家庭で児童の保育が困難な場合に、保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、休日保育を行った。

実施施設 保育所きらら館 延べ 122 人
 なかよし保育所 延べ 104 人

エ 一時保育事業

保護者の傷病・入院、災害・事故、育児疲れの解消等のために、保育所に入所していない児童の一時的な保育を行った。

実 施 施 設	利用区分	延べ利用児童数
保育所きらら館	1 日	1,088人
	半 日	325
小俣子育て支援センター	1 日	352
	半 日	244
しごうこども園	1 日	647
	半 日	75
修道こども園	1 日	96
	半 日	5
計	1 日	2,183
	半 日	649

オ 延長保育促進事業

早朝から保育所を開所し、11 時間を超えた延長保育を行い、保護者の子育てと仕事の両立を支援した。

実 施 施 設	開所時間	延べ利用児童数
大世古保育所	午前7時15分～午後7時15分	53人

保育所きらら館	午前7時00分～午後7時00分	89
船江保育園	午前7時00分～午後7時00分	69
たけのこ保育園	午前7時00分～午後7時00分	172
豊浜西保育所	午前7時30分～午後7時00分	16
みややま保育園	午前7時00分～午後7時00分	49
なかよし保育所	午前7時00分～午後9時00分	89
えがお保育園	午前7時00分～午後7時00分	30
あけの保育園	午前7時00分～午後7時00分	76
計	—	643

カ その他の保育事業

・低年齢児保育充実事業

延長保育、休日保育、一時保育等特別保育事業を実施し、定員もしくは入所児童数のいずれが多い方の1割以上の0・1歳児が入所する保育所に対して、0・1歳児保育の推進を図り待機児童の発生を防ぐため、基準を超えて配置する保育士に必要な経費を補助した。

実施施設 私立 8か所 0・1歳児 延べ 2,025人

・アレルギー等対応特別給食提供事業

食物アレルギー等があり保育所等における給食に特別な配慮が必要な児童への安全な給食提供を行うため、私立保育所等における調理員の配置にかかる人件費、代替食材費及びアレルギー対策に関する研修費等の経費を補助した。

実施施設 私立 15か所

・一般保育事業

私立保育所等と公立保育所等の給与の格差等是正のため、補助金を交付し、私立保育所等運営の円滑化を図った。

(4) 子育て支援センター

地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、児童の健やかな育ちを促進することを目的として、市内5か所で子育て支援センターを開設し、子育て家庭の交流の場の提供、子育てに関する講座の開催、育児不安についての相談指導、子育てサークル等への支援等を実施した。

子育て支援センターきらら館

- ・利用者数 延べ 20,434人
- ・子育て講座 78回 延べ 2,279人
- ・子育て相談 265件
- ・サークル支援 1団体
- ・機関紙発行 12回
- ・夏まつり等行事 39回 817人

小俣子育て支援センター

- ・利用者数 延べ 19,702 人
- ・子育て講座 74 回 延べ 2,486 人
- ・子育て相談 118 件
- ・機関紙発行 12 回
- ・サークル支援 1 団体
- ・遠足等行事 6 回 延べ 482 人

明倫保育所

- ・利用者数 延べ 2,122 人
- ・子育て講座 74 回 延べ 1,094 人
- ・子育て相談 10 件
- ・機関紙発行 12 回
- ・夏まつり等行事 10 回 131 人

二見浦保育園

- ・利用者数 延べ 2,970 人
- ・子育て講座 52 回 延べ 914 人
- ・子育て相談 9 件
- ・機関紙発行 12 回
- ・夏まつり等行事 13 回 412 人

しごうこども園

- ・利用者数 延べ 4,007 人
- ・子育て講座 82 回 延べ 1,708 人
- ・子育て相談 203 件
- ・機関紙発行 12 回
- ・クリスマス会等行事 3 回 90 人

ア 利用者支援事業

安心して子育てができるように、子育て支援センターきらら館に利用者支援専門員を配置し、子育て相談、子育てに必要な情報提供及び子育てサービスや支援機関の紹介等を行い、必要な支援を行った。

相 談 種 別	延べ件数
発育・発達	件 26
健康・医学的問題	30
しつけ・教育	9
基本的生活習慣	3
家族・親子関係	9
子育て不安・ストレス	7
虐待	0
障がい	13
保育所・幼稚園等	92

子育て支援サービス	件 16
その他	18
計	223

(5) 児童館・児童センター等

児童館・センター等を利用する児童に、遊びと運動等の必要な指導を行い、児童の健全育成に努めた。

ア 児童館・児童センターの利用状況

区分 施設名	開館 日数	児 童 の 利 用 数				その他 の利用 者	総入館 者 数
		幼児	小学生	中学生	計		
あさま児童センター	日 295	人 2,638	人 3,187	人 149	人 5,974	人 2,038	人 8,012
黒瀬児童センター	293	300	3,038	131	3,469	334	3,803
中央児童センター	299	5,544	9,387	1,646	16,577	6,707	23,284
小 俣 児 童 館	295	477	3,681	237	4,395	1,869	6,264
明 野 児 童 館	293	157	1,005	38	1,200	188	1,388
御 薊 こ ど も 広 場	341	3,663	6,224	249	10,136	4,054	14,190
明照児童館（民間）	318	684	14,197	1,702	16,583	1,198	17,781
計	—	13,463	40,719	4,152	58,334	16,388	74,722

イ 児童館の整備

児童館施設の機能の維持及び向上を図るため、次のとおり工事を行った。

工事関係

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
朝熊町地内	あさま児童センター乗入口改修工事	乗入口コンクリート打設・撤去 8.5 m ²	円 419,040	28. 9. 21	28. 10. 14

2 放課後児童対策事業

(1) 伊勢市放課後児童クラブ事業

昼間、保護者のいない家庭の小学校の児童に対して、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図った。

児 童 ク ラ ブ 名	所 在 地	児童数(注)	開設日数
二見放課後児童クラブ	二見町茶屋63番地4 二見こども未来クラブ内	人 33	日 293
二見放課後児童クラブ第2	二見町茶屋348番地 二見老人福祉センター内	53	293
小俣放課後児童クラブ	小俣町元町662番地1 小俣児童館内	70	292
小俣放課後児童クラブ第2	小俣町本町3番地 小俣農村環境改善センター内	25	292
明野放課後児童クラブ	小俣町新村399番地3 明野児童館内	66	293

御菌放課後児童クラブ	御菌町長屋2794番地1 御菌こどもプラザ内	人 70	日 293
御菌放課後児童クラブ第2	御菌町長屋2767番地 ハートプラザみその内	22	293
計	—	339	—

(注) 児童数は毎月初日における登録児童数の平均

(2) 放課後児童クラブ運営委託

昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年児童等について、放課後児童の育成指導等、遊びを主とする健全育成活動を行うため、放課後児童クラブの運営委託を実施した。

児 童 ク ラ ブ 名	所 在 地	児童数(注1)	開設日数
杉 の 子 学 童 ク ラ ブ	久世戸町5番地	人 57	日 275
すみれ学童クラブ第1	常磐3丁目10番44号	52	291
明 照 こ ど も ク ラ ブ 楓	吹上2丁目5番41号	59	292
明 照 こ ど も ク ラ ブ 樺	吹上2丁目7番10号	36	292
ひまわり学童クラブ	旭町349番地	36	290
はまっこ学童クラブ	神社港262番地1	25	253
とよはま学童クラブ	西豊浜町1760番地	23	257
藍ちゃんの家ふぁみりーくらぶ 厚 生 学 童 部	宮後1丁目10番21号	36	292
藍ちゃんの家ふぁみりーくらぶ 城 田 学 童 部	上地町1770番地	36	292
藍ちゃんの家ふぁみりーくらぶ 浜 郷 学 童 部	黒瀬町1736番地2	46	292
学童クラブレインボーキッズ	上野町2908番地	24	293
児 童 ク ラ ブ 銀 の ス プ ー ン	河崎1丁目14番21号	31	253
放 課 後 児 童 ク ラ ブ リ ン ド バ ー グ 佐 八	佐八町2060番地	28	290
放 課 後 児 童 ク ラ ブ リ ン ド バ ー グ 四 郷	楠部町2484番地	51	289
放 課 後 児 童 ク ラ ブ リ ン ド バ ー グ 大 湊 (※注2)	大湊町1074番地1	19	146
藍ちゃんの家ふぁみりーくらぶ 大 湊 学 童 部 (※注2)	〃	21	144
あ け の 学 童 ク ラ ブ	小俣町新村558番地21	40	293
きたはま学童クラブ	村松町3280番地6	20	286
あ け の 学 童 ク ラ ブ 第 2	小俣町新村558番地31	41	293
すみれ学童クラブ第2	常磐3丁目10番44号	28	291
な ないろ学童クラブ	宇治裏田2丁目4番24号	23	290
計	—	732	—

(注1) 児童数は毎月初日における登録児童数の平均

(注2) 上段は9月30日までの運営主体、下段は10月1日からの運営主体

(3) 放課後児童クラブ施設の整備

児童館施設内で運営している放課後児童クラブの機能の維持及び向上を図るため、次のとおり工事を行った。

工事関係

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
二見町地内	二見こども未来クラブ床等改修工事	タイルカーペット張り 49.5 m ² クッションフロア張り 7.5 m ²	円 537,840	28. 6. 30	28. 7. 29
小俣町明野地内	明野児童館雨漏修繕工事	図書室雨漏り修繕	280,800	29. 2. 14	29. 3. 6
計	—	—	818,640	—	—

3 病児・病後児保育事業

病気のために学校、幼稚園、保育所での集団保育が困難で、家庭でも保育することが出来ない児童を一時的に預かり、就業と子育ての両立を支援した。

	伊勢市	玉城町	度会町	大紀町	明和町	計	委 託 先	事 業 費
利用児童数	人 476	人 24	人 4	人 2	人 31	人 537	神田小児科「病児保育エンゼル」	円 14,231,160
延べ人数	841	46	7	3	53	950		

4 子育て支援ショートステイ事業

保護者の疾病、出産等の理由により、一時的に家庭における児童の養育が困難となった場合に、施設において当該児童の養育を行うため、また経済的理由等により緊急一時的な保護を必要とする母子を保護するため、市内3施設（精華学院、天理教三重互助園、サラナ）と事業委託契約を交わし事業の実施を図った。

施 設 名	実利用児童数	延べ利用日数	事 業 費
児童養護施設「精華学院」	人 0	日 0	円 0
児童養護施設「天理教三重互助園」	5	38	253,650
母子生活支援施設「サラナ」	0	0	0

5 ファミリー・サポート・センターの運営

児童福祉の向上及び仕事と家庭の両立を支援するため、依頼会員の要望に応じて提供会員を紹介し、相互の信頼と了解の上で一時的に児童を預かる会員組織である「いせファミリー・サポート・センター」の運営の充実を図った。

会 員 数				活動件数	委 託 先	事 業 費
依頼会員	提供会員	両方会員	計			
273人	140人	15人	428人	1,980件	NPO法人三重みなみ子どもネットワーク	8,596,940円

6 児童手当（特例給付）の支給

15歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童を監護する者に児童手当を支給し、児童の健全育成を図った。なお、児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付

として月額一律5,000円を支給した。

平成28年度支給実績

対象児童延べ人数	支給額合計
人 171,509	円 1,868,765,000

3月末時点の受給者数等

受給対象者数	対象児童数
人 8,621	人 14,498

7 子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法（平成24年8月22日公布）の制定に伴い、平成27年3月に策定した伊勢市子ども・子育て支援事業計画の推進を図った。

伊勢市子ども・子育て会議の開催（1回）

開催日：平成29年1月19日

委員組織：学識経験者、医療関係者、福祉関係者、教育関係者、商工関係者、労働関係者、市民・保護者関係者、行政関係者

8 就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画の推進

平成26年12月に策定した「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」に基づき、平成28年度からしごうこども園短時間部において3年保育を実施した。また、その他の公立の保育所などの整備に取り組むための準備を行った。

〇 こども家庭相談センター関係

1 家庭児童相談状況

家庭における適切な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、各種相談に応じ、助言指導等を行った。

児童相談－相談種別

（単位：件）

養 護		保	障 害						非 行		育 成				そ の 他	計
児 童 虐 待	そ の 他		肢 体 不 自 由	視 聴 覚	言 語 発 達 等	重 症 心 身	知 的	発 達 障 害	ぐ 触 法 行 為	性 格 行 動	不 登 校	適 性	育 児 ・ し っ け			
66	59	3	1	0	0	0	2	3	8	0	11	28	2	1	9	193

（児童虐待－主な虐待者の内訳）

実 父	実父以外 の父親	実 母	実母以外 の母親	その他
件 17	件 3	件 42	件 0	件 4

(児童虐待－被虐待児の年齢の内訳)

0～3歳未満	3歳～学齢前 児童	小学生	中学生	高校生 その他
件 18	件 8	件 26	件 11	件 3

(児童虐待－虐待の種類の内訳)

身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待
件 27	件 16	件 0	件 23

2 児童虐待防止活動

伊勢市子ども家庭支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の活動を通して児童虐待の未然防止、早期発見及び被虐待児童への迅速かつ適切な保護等を円滑に行うための体制の充実に努めた。

代表者会議委員 24 人 実務者会議委員 18 人

- | | |
|-------------------|------|
| (1) 代表者会議 | 2 回 |
| (2) 実務者会議（毎月 1 回） | 12 回 |
| (3) 個別ケース会議（随時開催） | 33 回 |
| (4) 児童虐待防止研修会 | |

11 月の児童虐待防止推進月間において、児童虐待防止及び里親制度の理解を深める研修会を開催した。

日 時 平成 28 年 11 月 24 日（木）午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分

場 所 三重県伊勢庁舎 401 会議室

参加者 87 人（保育士、幼稚園教諭、教員、民生委員・児童委員、主任児童委員、
子ども家庭支援ネットワーク関係職員等）

内 容 「～歯科の基礎知識と生活習慣～」

（講師 伊勢地区歯科医師会 熊谷 渉 氏）

「里親は子どもの育ちの応援団」

（講師 里親支援専門相談員 笠井 一希 氏）

(5) 児童虐待防止広報・啓発活動

『広報いせ』5 月 1 日号に子ども家庭支援ネットワークの紹介記事を、11 月 1 日号に児童虐待防止啓発の特集記事を掲載した。

11 月の児童虐待防止推進月間において、児童虐待防止に関する啓発活動を実施した。

- ・ 11 月 1 日に大型商業施設、11 月 8 日に宇治山田駅において街頭啓発をそれぞれ行った。
（啓発物品配布 1,149 個）
- ・ 三重県「子ども虐待防止・いじめ防止啓発キャンペーン」の一環として実施された市町協働企画のオレンジリボンツリー一斉展示に協力した。
- ・ 市役所本庁舎壁面へ懸垂幕の設置、公用車への児童虐待防止マグネットシートの貼付を行った。

(6) CAP（子どもへの暴力防止）プログラムの実施（CAP…Child Assault Prevention）

市内の各保育所（園）・幼稚園・小学校等に募集を行い、CAPプログラムを実施した。

実施施設 保育所ゆりかご園、まるこ幼稚園、有緝小学校

参加者数 児童 155 名、保護者等 53 名

3 女性相談状況

女性に対する人権侵害等の悩み、DV（配偶者等による暴力）に関する相談に応じ、その問題の解決に必要な指導を行った。

	人 間 関 係										経 済 関 係 （生活困窮・求職等）	医 療 関 係 （病気・妊娠・出産等）	帰 住 先 な し	そ の 他	計
	夫 等			子 ど も		親 族		交 際 相 手		そ の 他 （ ス ト ー カ ー 被 害 等 ）					
	夫 等 の 暴 力	離 婚 問 題	酒 乱 ・ 薬 物 依 存 等	子 ど も の 暴 力	養 育 困 難 等	親 の 暴 力	そ の 他 親 族 の 暴 力 等	交 際 相 手 の 暴 力	同 姓 の 交 際 相 手 の 暴 力 等						
実人員	人 42	人 33	人 1	人 0	人 0	人 7	人 3	人 1	人 1	人 2	人 0	人 5	人 2	人 0	人 97
延件数	件 152	件 84	件 1	件 0	件 0	件 20	件 4	件 1	件 1	件 3	件 0	件 177	件 24	件 0	件 467

一時保護 2 件

4 その他要保護児童対策

（1）里親制度の普及啓発に関する協定の締結

社会的養護が必要な子どもが家庭的な養育環境の中で豊かに育つよう、里親制度の普及啓発を図ることなどを目的に、団体及び企業、近隣市町とそれぞれ協定を締結した。

・伊勢市と団体、企業の協定

伊勢商工会議所、小俣町商工会、伊勢市社会福祉協議会

株式会社百五銀行、株式会社第三銀行、三重信用金庫

・3市5町による協定

伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、明和町

（2）里親シンポジウムの開催

県主催、3市5町（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、明和町）共催で、三重県里親普及啓発事業「里親シンポジウム」を開催した。

日 時 平成 28 年 10 月 8 日（土）午後 1 時 30 分～午後 4 時 15 分

場 所 玉城町保健福祉会館 ふれあいホール

参加者 377 人

内 容 「里親シンポジウム～あなたに今知って欲しい。里親という家族のかたち～」

講演 「今、なぜ社会的養護が必要なのか ～研究者の立場から～」

(講師 長野大学社会福祉学部准教授 上鹿渡 和宏 氏)

パネルディスカッション「あなたに今知って欲しい。里親という家族のかたち」

パネリスト 里親・里親支援専門相談員・三重県知事

コーディネーター 上鹿渡 和宏 氏

(3) 伊勢市児童養護施設退所児童等支援給付金

児童養護施設を退所する、又は里親への委託を解除される児童等が、就職や大学等への進学時に安定した生活を開始できるよう社会での自立支援を図るため、給付金を支給した。

区 分	対象児童数	事業費
児童養護施設「精華学院」	1人	円 400,000
児童養護施設「天理教三重互助園」	1	

○ 母子・父子・寡婦福祉関係

1 児童扶養手当の支給

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成されている家庭（一人親家庭）の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当の認定等の事務と支給業務を行った。

平成28年度支給実績

3月末資格者数	支給額合計
人 1,367	円 538,501,770

2 高等職業訓練促進給付金等事業

一人親家庭の親の就労のための主体的な能力開発の取組を支援するために、看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士等の資格に係る養成機関で、1年以上の教程を修業する一人親家庭の親に対し、その修業期間における生活費等の負担減を図るため、補助金を支給した。

区 分	支給件数	支給額合計
高等職業訓練促進給付金	9件	円 9,738,000
高等職業訓練修了支援給付金	5	200,000

※5人中4人看護師、1人社会福祉士

3 母子・父子・寡婦福祉資金貸付状況

一人親家庭及び寡婦に対して、三重県が実施する母子・父子・寡婦福祉資金貸付の相談や申請受付事務等を行い、生活意欲の助長と経済的自立を図った。

区 分	母 子		父 子		寡 婦	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
修 学 資 金	6件	円 15,777,000	0件	円 0	0件	円 0
就 学 支 度 資 金	3	1,300,000	0	0	0	0
計	9	17,077,000	0	0	0	0

4 一人親・寡婦相談状況

一人親家庭及び寡婦の身上相談に応じ、その自立に必要な指導を行った。

区 分	相 談 内 容				計
	生 活 一 般	児 童	生 活 援 護	そ の 他	
相 談 件 数	90 件 (内 3)	16 件 (内 0)	127 件 (内 9)	15 件 (内 0)	248 件 (内 12)

※ () は内数で父子相談件数

5 母子生活支援施設及び助産施設の状況

18 歳未満の児童を持つ母子世帯であって、その児童の福祉に欠ける母子を入所措置し、社会の共同生活に適応できるよう生活指導及び自立への支援を行った。また、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入所措置し、保健の向上を図った。

	入 所 措 置		措 置 費
母子生活 支援施設	施設数	世帯数	
	施設 2	世帯 3	円 8,804,313
助産施設	措置人数		303,220
	人 1		

こども発達支援室

○子ども発達支援業務

1 発達支援相談

みえ発達障がい支援システムアドバイザーが、子どもの発達や育ちに関する相談に対し支援を行い、必要なサービスや関連機関へのコーディネートを行った。

また、発達障がい児の早期発見・早期支援に向け、市内の保育所（園）・幼稚園・認定こども園を巡回して、保護者や保育士・教員等からの相談を受け、助言を行うとともに、必要に応じて、療育や専門機関につなげ連携を図った。

相談種類別受付件数

相 談 種 別	延べ件数
発達障がい	件 152
肢体不自由	12
視聴覚障がい	4
言語	50
知的障がい	81
重症心身障がい	3
性格行動	50
不登校	3
その他	73
計	428

2 「CLMと個別の指導計画」の推進

「CLMと個別の指導計画」を7園（公立保育所4園、公立幼稚園1園、私立保育園2園）において実施し、保育所・幼稚園での早期発見、早期支援に役立てた。44園中23園実施済。

※CLM（チェック・リスト・in 三重）

発達に課題がある子の行動等を観察し、個別の指導計画を作成するために、「三重県立子ども心身発達医療センター（旧：三重県立小児心療センターあすなろ学園）」が開発したアセスメントツール

3 啓発講演会の実施

途切れのない発達支援や発達障がいについての理解を深めるため、講演会を2回実施した。

第1回こども発達支援講演会

日 時 平成28年8月21日（日）

場 所 伊勢市生涯学習センターいせトピア 多目的ホール

演 題 「発達障がいの理解と対応」

講 師 国立大学法人 浜松医科大学 特任教授 杉山 登志郎 氏

参加人数 233名

第2回こども発達支援講演会

日 時 平成29年1月21日（土）

場 所 伊勢市ハートプラザみその 多目的ホール

演 題 子どもの育ち支援から考える発達障がい

講 師 特定非営利活動法人 ライフ・ステージ・サポートみえ 理事長

（旧：三重県立小児心療センターあすなろ学園 前園長） 西田 寿美 氏

参加人数 201名

4 こども発達支援室設置工事

子どもの途切れない支援を行う拠点であるこども発達支援室を、平成29年4月から設置するため、福祉健康センター3階の一部を事務所用として改修した。

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
八日市場町 地 内	(注) こども発達支援室 設置工事	建築工事 一式 電気設備工事 一式	円 3,480,840	29.1.27	29.3.15

(注) 建築住宅課施行

〇おおぞら児童園業務

1 心身障害児通園施設おおぞら児童園

児童発達支援（就学前対象）・放課後等デイサービス（小学生対象）の指定事業所として、発達の遅れや障がいのある子どものための療育や訓練を行った。

平成29年3月末現在 登録（利用）者182人

(1) 発達療育

食事や排泄、衣服の着脱の自立を目指すなど、基本的な生活習慣の指導を行った。

対 象 1歳～就学前

実施時間帯 月・木曜日 午前9時～正午

利用児童数 延べ739人

(2) 感覚運動あそび

4、5人の小グループで各感覚系や言葉の発達を促し、コミュニケーションの力をつけるための指導を行った。

対 象 3歳児～就学前

実施時間帯 月～金曜日

午前9時15分～11時15分、午後1時15分～3時15分

利用児童数 延べ1,184人

(3) 放課後等デイサービス

小グループでの感覚運動を行ったり、社会性を身につけたりするための指導を行った。

対 象 小学校特別支援学級または、特別支援学校在籍の児童

実施時間帯 月～金曜日

こども発達支援室

午後 3 時 20 分～4 時 20 分、午後 4 時 30 分～5 時 30 分

利用児童数 延べ 639 人

(4) 作業療法

作業療法士による感覚統合療法を中心とした運動・感覚・認知機能を高める訓練を行った。

対 象 1 歳～小学生

実施時間帯 月～金曜日 午前 10 時 00 分～午後 4 時 40 分

利用児童数 延べ 637 人

(5) 言語訓練

言語聴覚士が、言語に障がいや遅れのある児童に言語訓練を行った。

対 象 3 歳児～就学前

実施時間帯 月・火曜日 午前 9 時～午後 4 時

利用児童数 延べ 452 人

(6) 心理療法

臨床心理士によるプレイセラピー、子どもの発達や療育に関する個別相談を行った。

プレイセラピー 延べ 48 人

臨床心理士相談 延べ 17 人

(7) 機能回復訓練

理学療法士等による個々の状態にあわせた機能回復訓練を行った。

対 象 1 歳～就学前

実施回数 3 回

利用児童数 18 人

(8) 相談等

児童の発達や療育についての相談に応じた。

就学に向けての相談 延べ 49 人

就園に向けての相談 延べ 15 人

療育についての相談 延べ 68 人

(臨床心理士・言語聴覚士・作業療法士による事前相談を含む)

保護者相談・その他の支援 延べ 125 人

個別懇談 延べ 224 人

保護者学習会

開 催 日	内 容	参加人数
28. 8. 26	玉城わかば学園コーディネーターを迎えて	人 16
28. 11. 15	先輩お母さんの話と座談会	23
29. 2. 1	「親子関係について」臨床心理士の話	26

2 障害児相談支援事業所おおぞら児童園

障がい児が地域において自立した日常生活又は社会生活を送り、適切な福祉サービスが提供されるよう、家族の相談や障害児支援利用計画の作成を行った。

平成 28 年度実績

区 分	相 談 件 数
計画作成	件 320(新規契約 80 件)
継続 (モニタリング)	678

高 齢 ・ 障 が い 福 祉 課

○ 障がい福祉関係

1 障害者地域生活支援事業

(1) 障害者相談支援センター運営事業

障がい種別や年齢に関わらない一次相談やアウトリーチによる相談を行う東地域及び西地域の2か所の地域相談支援センターを、また、地域相談支援センターとしての機能に加え、伊勢市地域自立支援協議会の運営、権利擁護や相談支援専門員の人材育成など地域の中核的な役割を担う基幹相談支援センター機能を有する伊勢市障害者総合相談支援センター「フクシア」をそれぞれの社会福祉法人に運営を委託し、相談支援の充実を図った。

ア 伊勢市障害者総合相談支援センター「フクシア」

- ・ 委 託 先 社会福祉法人 三重済美学院
- ・ 委託金額 28,011,000円（平成28年度）
- ・ 委託期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日

イ 伊勢市障害者西地域相談支援センター

- ・ 委 託 先 社会福祉法人 四季の里
- ・ 委託金額 10,150,000円（平成28年度）
- ・ 委託期間 平成27年2月1日～平成30年3月31日

ウ 伊勢市障害者東地域相談支援センター

- ・ 委 託 先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・ 委託金額 10,150,000円（平成28年度）
- ・ 委託期間 平成27年2月1日～平成30年3月31日

エ 相談等延べ件数（平成28年度）

	来 所	電話、 メール等	家庭等 訪問、 同行等	会議等	連絡 調整等	その他	計
伊勢市障害者総合相談支援 センター「フクシア」	件 380	件 1,659	件 1,033	件 811	件 1,323	件 13	件 5,219
伊勢市障害者西地域相談支 援センター	112	453	458	186	742	46	1,997
伊勢市障害者東地域相談支 援センター	112	1,162	489	106	562	2	2,433
計	604	3,274	1,980	1,103	2,627	61	9,649

(2) 障害者虐待防止対策支援事業

障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援のため、地域における関係機関等の支援体制の強化、協力体制の整備を図った。

ア 啓発活動等

- ・研修会の開催 … 事業所における障害者虐待防止リーダー育成研修会 3回
- ・啓発リーフレットの配布 … 障がい者サポーター研修会にて配布 2回
- ・広報いせへの掲載

イ 障がい者虐待についての相談・通報対応件数等

	養護者による虐待	障害者福祉施設従事者等による虐待	使用者による虐待
虐待に関する相談・通報対応件数	件 10	件 7	件 0
事実確認により虐待と判断した事例	7	1	0

ウ 虐待の種類（重複） ※上記、虐待と判断した事例についての虐待の種類

区 分	身体的	放棄・放任	心理的	性的	経済的
件 数	件 5	件 1	件 0	件 0	件 2

エ 被虐待者の障がい種別（重複） ※上記、虐待と判断した事例についての障がい種別

区 分	身体障がい	知的障がい	精神障がい
件 数	件 0	件 6	件 2

(3) 日常生活用具給付事業

在宅の重度の心身障がいのある人等に対して日常生活の安定を図るため、特殊マット、入浴補助用具等を給付した。

ア 重度障害児(者)等日常生活用具

種 目	対 象 者	件 数	金 額
特 殊 寝 台	下肢若しくは体幹機能障害2級以上又は寝たきりの状態にある難病患者等	件 5	円 739,200
特 殊 マ ッ ト	知的障害A2以上又は下肢若しくは体幹機能障害1級以上又は寝たきりの状態にある難病患者等	6	113,680
入 浴 補 助 用 具	下肢若しくは体幹機能障害であって入浴に介助を必要とする者又は入浴に介助を要する難病患者等	12	516,990
体 位 変 換 器	下肢若しくは体幹機能障害2級以上（常時介護を要する者）又は寝たきりの状態にある難病患者等	4	57,920
頭 部 保 護 帽	平衡機能、下肢、体幹機能、知的、精神障害（てんかんの発作等により頻繁に転倒するもの）	8	112,410
T 字 状 ・ 棒 状 の つ え	平衡機能、下肢又は体幹機能障害	2	6,000
移 動 、 移 乗 支 援 用 具	平衡機能、下肢又は体幹機能障害で、家庭内の移動等において介助を必要とする者又は下肢が不自由な難病患者等	7	306,612

透 析 液 加 温 器	腎機能障害3級以上で自己連続携行式腹膜灌流法(CAPD)による透析療法を行う者	件 1	円 46,350
電 気 式 た ん 吸 引 器	呼吸器機能障害3級以上又は同程度の障害があつて、必要と認められる者又は呼吸器機能に障害のある難病患者等	12	602,792
盲人用体温計(音声式)	視覚障害2級以上(盲人のみの世帯及びこれに準ずる世帯)	2	18,000
盲 人 用 体 重 計	視覚障害2級以上(盲人のみの世帯及びこれに準ずる世帯)	1	16,000
動脈血中酸素飽和度測定器 (パルスオキシメーター)	呼吸器機能障害3級以上又は同程度の障害であつて、必要と認められる者、人工呼吸器を装着している難病患者等又は在宅酸素療法が必要と認められる難病患者等	9	336,568
ネブライザー(吸入器)	呼吸機能障害3級以上又は同程度の障害があつて、必要と認められる者又は呼吸機能に障害のある難病患者等	10	314,120
情報・通信支援用具	視覚、上肢機能障害2級以上	3	228,960
視 覚 障 害 者 用 ポータブルレコーダー	視覚障害2級以上	6	373,490
視 覚 障 害 者 用 音 声 読 書 器	視覚障害2級以上	1	198,000
視 覚 障 害 者 用 拡 大 読 書 器	視覚障害児(者)であつて、本装置により文字等を読むことが可能になる者	6	1,168,200
盲 人 用 時 計	視覚障害者2級以上 なお、音声時計は、手指の感覚に障害がある等のため触読式時計の使用が困難な者を原則とする	3	28,000
F A X	聴覚障害児(者)又は発声・発語に著しい障害のあるもの	1	34,750
人 工 喉 頭	喉頭摘出した音声機能障害児(者)	2	126,180
点 字 図 書	主に、情報の入手を点字によっている視覚障害児(者)	2	64,500
視 覚 障 害 者 用 I C タ グ レ コ ー ダ ー	視覚障害2級以上	1	20,370
ス ト マ 用 装 具	ストマ造設者	1,900	16,619,322
紙 オ ム ツ	高度の排便、排尿機能障害のある全身性障害児(者)等	680	7,269,134
収 尿 器	高度の排尿機能障害児(者)	10	112,860
居宅生活動作補助用具	下肢、体幹機能又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能(移動機能に限る)に障害のある者であつて障害程度等級3級以上の者又は下肢機能若しくは体幹機能に障害のある難病患者等(ただし、特殊便器への取替をする場合は上肢2級以上の者又は上肢機能に障害のある難病患者等)	7	1,035,076
計	—	2,701	30,465,484

(4) 社会参加促進事業

通所による創作的活動・生産活動の機会を提供し、障がいのある人と社会との交流の促進を図った。

ア 実利用人数	58 人
イ 給 付 費	150,500 円

(5) 日中一時支援事業

障害福祉サービス事業所等において、障がいのある人や、障がいのある児童に対し、日中における活動の場を提供し、障がいのある人等を日常的に介護している家族の就労支援及び一時的な休息を図った。

ア 実利用人数	196 人
イ 給 付 費	29,362,071 円
ウ 委 託 先	社会福祉法人 三重済美学院ほか 36 事業所

○障害児放課後支援事業運營業務

小俣保健センター内（フレンズ）において、小中学校または特別支援学校に在学している市内在住の障がい児を放課後等に預かり、運動や創作活動等の取組による支援を実施するため、下記のとおり業務運営を委託した。

ア 委 託 先	認定NPO法人ときわ会 藍ちゃんの家
イ 委 託 金 額	5,159,000 円（平成 28 年度）
ウ 委 託 期 間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
エ 利 用 者 数	1,780 人（1 日平均 7.3 人）

(6) 移動支援事業

屋外での移動が困難な人に、外出のための移動に対する付き添いなどの支援を行った。

ア 実利用人数	68 人
イ 給 付 費	10,021,279 円

(7) 身体障害者情報保障事業

ア 手話通訳設置事業

庁内に手話通訳者を配置し、聴覚障がいのある人とその他の人の意思疎通を仲介することにより、コミュニケーション支援の充実を図った。

- ・窓口対応件数 本庁 145 件
小俣総合支所 48 件
- ・設置人数 本庁 常勤 2 名（午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）
小俣総合支所 非常勤 1 名（午前 8 時 30 分～午後 3 時）
- ・事業費 10,097,913 円

イ 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

聴覚障がい等のある人とその他の人の意思疎通を仲介するために手話通訳者・要約筆記者を派遣することにより、聴覚障がい等のある人の社会参加の向上を図った。

- ・主な派遣内容 会議、講演会、医療、教養講座、障がい者団体活動、イベント、生活
- ・手話通訳者派遣件数 124 件 登録通訳者数 13 名
- ・要約筆記者派遣件数 66 件 登録通訳者数 9 名
- ・事業費 1,001,314 円

ウ 手話奉仕員養成事業

聴覚障がいや手話に関する基礎的な知識について学び、聴覚障がいのある人の社会参加を支援する手話奉仕員の育成を目的として手話奉仕員養成講座基礎編を、手話通訳資格を取得し伊勢市手話通訳者派遣事業登録通訳者として活動するため、三重県主催手話通訳者養成講座の受講を目指す者の更なるレベルアップを目的として手話奉仕員ステップアップ講座を開催した。(奉仕員：コミュニケーションがとれるもの)

- ・手話奉仕員養成講座基礎編（4月～3月、全30講座）
会場・受講人数 伊勢市福祉健康センター 20 名
講師：伊勢市聴覚障害者福祉協会会員 2 名
三重県聴覚障害者協会職員 1 名
高齢・障がい福祉課職員 1 名
- ・手話奉仕員ステップアップ講座（4月～3月、全12回）
会場・受講人数 伊勢市福祉健康センター 10 名
講師：伊勢市聴覚障害者福祉協会会員 2 名
- ・事業費 509,360 円

エ 点字広報・声の広報発行事業

市政情報を分かりやすく提供するため、広報いせを点訳及び音訳し、視覚障がいのある人の情報保障の充実を図った。

- ・点字広報発行事業
事業費 150,000 円 発行人数 13 人
- ・声の広報発行事業
事業費 200,000 円 発行人数 42 人

(8) 視覚障害者訪問訓練事業

在宅の視覚障がいのある人の自立と社会参加の促進を図ることを目的に、対象者に対して巡回訪問し、歩行訓練等の日常生活に必要な訓練を実施した。

- ア 対象者 視覚障害程度1種（1級から3級と4級の一部）
- イ 委託先 特定非営利活動法人 アイパートナー
- ウ 事業費 1,568,000 円
- エ 利用人数等 12 人 112 回

(9) 重度障害者訪問入浴サービス事業

重度の身体障がいにより、自宅浴槽での入浴が困難な在宅の人に対し、入浴車で訪問し、入浴や洗髪の介助を行った。

ア 委 託 先 (ア) 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
 (イ) 株式会社 菜のはな
 (ウ) アースサポート株式会社
 (エ) アサヒサンクリーン株式会社

イ 事 業 費 11,252,570 円

ウ 利用人数等 15 人 905 回

(10) 身体障害者用自動車操作訓練事業

身体障がいのある人が、自動車教習所において操作訓練を受け、運転免許取得に要した費用の一部の助成を行った。

ア 対 象 者 身体障害者手帳 1 ～ 4 級の交付を受けている人

イ 事 業 費 300,000 円

ウ 利 用 人 数 3 人

(11) 身体障害者用自動車改造費助成事業

身体障がいのある人が、自動車の運転を容易にするためのハンドルやブレーキ装置等の改造に要した費用の一部を助成した。

ア 対 象 者 改造する自動車を自分で所有し運転する重度の上肢・下肢または体幹機能障がいのある人

イ 事 業 費 400,000 円

ウ 利 用 人 数 4 人

(12) フリースペース運営事業費補助事業

障がいのある人に日中活動、生活交流、休息の場を提供する「フリースペース」を実施・運営する者に対して補助金を交付することにより、障がいのある人の社会参加及び社会復帰の促進を図った。

ア 補 助 件 数 2 件

イ 補 助 金 額 480,500 円

(13) 障がい者体育祭開催事業

障がいのある人の社会参加等を図るため、障がい者体育祭実行委員会に事務局として参加し、開催を支援した。

ア 日 時 平成 28 年 9 月 3 日（土）午前 10 時～午後 3 時

イ 場 所 三重県営サンアリーナ（サブアリーナ）

ウ 参 加 人 数 324 人（障がい者・家族 199 人、ボランティア等 125 人）

エ 負 担 金 450,000 円

(14) 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が有効と認められるにも関わらず、申し立てを行う者が四親等以内の親族にいない場合、市長の権限による申し立てを行うとともに、必要経費を助成することにより、成年後見制度の利用促進を図った。

対 象 者	療育手帳又は精神障害者 保健福祉手帳の交付を受けている人	市長申立て		後見人報酬	
		件数	金額	件数	金額
		件	円	件	円
		5	36,870	2	240,000

(15) 障害者週間啓発事業

12月3日～9日にわたる「障害者週間」の意義を広く市民に啓発し、ノーマライゼーションの理念を普及するため、啓発グッズの配布、展示行事を実施した。

ア 啓発グッズの配布

- ・ 日 時 平成 28 年 12 月 3 日（土）午前 10 時 30 分～12 時頃
- ・ 場 所 県営サンアリーナ（お伊勢さんマラソン バリアフリーラン終了時）
- ・ 配布内容 クリアファイル・チラシ・啓発袋

イ 展示

- ・ 日 時 平成 28 年 12 月 3 日（土）～9 日（金）
- ・ 場 所 市役所本庁舎 1 階ロビー
- ・ 展示内容 障がい者サポーター制度発足記念シンポジウム・手話言語条例の紹介
障害者相談支援センター・障害者週間についての紹介等

2 障害者外出支援事業

(1) 重度障害者タクシー料金助成事業

重度の障がいのある人の自立更生、社会参加等を促すため、障がいのある人が利用したタクシー料金の一部を助成し、経済的負担の軽減及び社会的活動への参加の促進を図った。

ア 対 象 者 身体障害者手帳（下肢・体幹・視覚・移動機能障害 1 級～2 級、内部障害 1 級）又は療育手帳 A、精神障害者保健福祉手帳 1 級～3 級の交付を受けている人

イ 交付枚数等 1 人につき 600 円券を、年間 36 枚を限度として交付する。
利用者は、乗車 1 回につき 3 枚まで使用可能とする。

ウ 助成券交付人数 899 人

エ 助 成 額 9,728,270 円

オ 実施事業所数 18 事業所

(2) 重度身体障害者リフト付タクシー料金助成事業

車椅子等でしか移動できない重度の障がいのある人が利用したリフト付タクシー料金の一部を助成し、経済的負担の軽減及び社会的活動への参加の促進を図った。

ア 対 象 者 身体障害者手帳（下肢・体幹・移動機能障害 1～3 級）の交付を受けている人のうち、外出時に車椅子又は移動寝台を必要とする人

イ 交付枚数等 1 人につき 1,000 円券を、年間 72 枚を限度として交付する。

利用者は、乗車１回につき６枚まで使用可能とする。

ウ 助成券交付人数 75 人
エ 助 成 額 2,050,510 円
オ 実施事業所数 27 事業所

(3) 障害児機能訓練通所交通費助成事業

障がいのある児童の心身の発達を助長し、また、経済的負担の軽減を図るため、機能訓練施設へ通所するための交通費の一部を助成した。

ア 対 象 者 身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けた児童、及びその介護者
イ 助 成 人 数 17 人
ウ 対 象 施 設 草の実りハビリテーションセンター 他４か所
エ 助 成 額 87,075 円

3 障害者生活環境等整備事業

(1) 心身障害者訪問理美容サービス事業

寝たきり状態等のため、理・美容院に出向くことが困難な身体障がいのある人に対し、居宅でサービスが受けられるよう理美容業者の出張料相当分（１回につき１,000 円）を助成した。

ア 対 象 者 下肢、体幹障害１～２級、内部障害１級
イ 支 給 人 数 9 人
ウ 助 成 額 19,000 円

(2) 重度心身障害者紙おむつ等支給事業

寝たきり若しくは排泄の告知が困難な心身障がいのある人に対し、紙おむつ等の購入に要する経費の一部について、紙おむつ等利用券を支給した。

ア 対 象 者 3 歳以上 65 歳未満
下肢、体幹、移動機能障害１～２級、療育手帳程度 A
イ 支 給 人 数 10 人
ウ 助 成 額 304,500 円

4 障害者福祉運営対策経費

(1) 身体障害者福祉センター運営事業

指定管理者制度により、社会適応訓練（パソコン教室等）等を実施するとともに、身体障害者福祉センターを利用する障がいのある人の利便性の向上や、社会参加を促進するため、身体障害者福祉センターの運営を委託した。

・委 託 先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
・委 託 料 8,341,000 円
・年間利用人数 1,086 人（各種教室等）

(2) 重度身体障害者デイサービスセンター運営事業

指定管理者制度により、創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他の身体機能又は生活能力の向上のための支援を行う生活介護事業を実施するため、重度身体障害者デイサービスセンター「くじら」の運営を委託した。

- ・委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・委託料 21,032,000 円
- ・平均利用人数 16.9 人

(3) 障がい者就労支援施設運営事業

ア 運営委託

雇用されることの困難な障がいのある人に、就労・生産活動の機会の提供、その他の知識及び能力の向上のために必要な支援を行う就労継続支援事業を実施するため、障がい者就労支援施設「ひまわり」、「工房そみん」、「小俣さくら園」、「御菌しらぎく園」の運営を、指定管理者制度により委託した。

- ・委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・委託料 11,705,000 円
- ・平均利用人数 ひまわり 13.5 人 工房そみん 12.5 人 小俣さくら園 16.3 人
御菌しらぎく園 8.0 人

イ 施設等修繕

施設運営上に必要となる修繕等を下記のとおり実施した。

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
御菌町長屋 地 内	御菌しらぎく園 作業室改修工事	建具改修 一式 洗面器設置 一式	円 646,920	28.6.15	28.7.29
〃	御菌しらぎく園 避難誘導標識設 置工事	A級高輝度蓄光式誘導 標識ステッカー120cm角 設置用プレート取付け	20,412	28.7.13	28.8.2
小俣町宮前 地 内	(注) 小俣さくら園 屋根塗装工事	屋根塗装改修 一式	1,326,240	29.1.27	29.3.6
計	3 件	—	1,993,572	—	—

(注) 建築住宅課施行

(4) 自立更生事業補助金

市内の障害者団体に対し、その活動経費を助成し、会員の自立更生を図った。

- ア 助成団体 8 団体
- イ 補助金額 1,719,000 円

(5) 伊勢市地域自立支援協議会の状況等

障がいのある人やその家族が、障がいの状態や年齢に関わらず地域の中で安心して生活を送ることが出来るような地域づくりを行うため、関係者が共同して地域生活に関わる課題を協議した。

- ア 委員数 21 人
- イ 委員構成 学識経験者 3 名、保健医療及び福祉の関係者 6 名、教育関係者 3 名、障がい者 3 名、その他 6 名

ウ 開催回数 2回

5 障害者手当等給付事業

(1) 特別障害者手当等給付事業

在宅の重度障がいのある人に対し、その重度障がいによって生じる負担軽減を図るため、特別障害者手当等を支給した。

手 当 名	(注) 手 当 月 額	年 度 末 数 実 人 数	支 給 延べ人数	支 給 金 額
	円	人	人	円
特 別 障 害 者 手 当	26,620 26,830	157	1,857	49,761,990
障 害 児 福 祉 手 当	14,480 14,600	67	752	10,964,320
福 祉 手 当	14,480 14,600	4	55	801,800
計	—	228	2,664	61,528,110

(注) 手当月額の上段は平成 28 年 2 月・3 月分、下段は平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月分

ア 支給対象者

特別障害者手当 … 精神又は身体に重度の重複障がい有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある、在宅の 20 歳以上の人

障害児福祉手当 … 精神又は身体に重度の障がい有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある、在宅の 20 歳未満の人

福 祉 手 当 … 20 歳以上で旧制度による福祉手当を受給していた人のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害年金も支給されない人

(2) 福祉給付金の支給

常時介護を必要とする重度の心身障がいのある人に対し、福祉の増進を図るため、福祉給付金を支給した。

区 分	対 象 人 数	支 給 単 価	支 給 金 額
	人	円	円
前期支給(9月)	310	12,000	3,720,000
後期支給(3月)	335	12,000	4,020,000
計	645	—	7,740,000

ア 支給対象者

住民税非課税世帯に属する在宅の人のうち下記のいずれかの条件に該当する人。ただし、介護用品支給事業の利用者及び重度心身障害者紙おむつ等支給事業の利用者を除く。

- ・ 1 級の身体障害者手帳の交付を受けている人
- ・ 「A」の療育手帳の交付を受けている人
- ・ 1 級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

6 社会的事業所創業支援事業補助金

三重県社会的事業所設置運営要綱に基づく社会的事業所の設置又は運営を支援し、障がい者の地域社会に根ざした就労の促進及び社会的かつ経済的な自立の促進を図るため、補助金を交付した。

- (1) 社会的事業所名 伊勢社会的事業所 まかせ太君
- (2) 所在地 伊勢市小俣町宮前 741
- (3) 設置運営主体 社会福祉法人 伊勢亀鈴会
- (4) 障がい者従業員数 7 人
- (5) 補助金額 3,550,000 円

7 障害者介護給付等事業

障害福祉サービス等の利用について、給付費の支給を希望・申請した人に対し支給決定し、給付費の支給を行った。

(1) 障害者介護給付・訓練等給付等事業

事業名	実利用人数	給付費額	サービス内容
居宅介護（ホームヘルプサービス）	152 人	124,257,628 円	自宅で、入浴、排泄、食事等の介護といった生活全般にわたる援助を行う
同行援護	35	7,749,345	視覚障がいのために移動が困難な人に、外出に必要な支援を行う
短期入所（ショートステイ）	82	34,384,091	自宅で介護を行う人が疾病などの場合に、短期間の施設入所により適切な支援を行う
生活介護	320	803,285,841	常に介護が必要な人に、日中、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動等の機会を提供する
療養介護	12	34,340,744	医療と常時の介護が必要な人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護等を行う
施設入所支援	142	199,300,464	施設に入所している人に、入浴や排泄、食事の介護を行う
自立訓練（機能訓練）	2	2,455,944	自立した日常生活や社会生活ができるよう、身体機能向上に必要な訓練を一定期間行う
自立訓練（生活訓練）	8	7,253,947	自立した日常生活や社会生活ができるよう、生活能力向上に必要な訓練を一定期間行う
宿泊型自立訓練	9	8,837,528	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間居住の場を提供して生活能力向上に必要な訓練を行う
就労移行支援	45	42,393,434	就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練を行う
就労継続支援（A型）	108	131,134,316	就労を希望する人に、雇用契約に基づいて働く場を提供するとともに、就労に必要な知識・能力の向上に必要な訓練を行う

就労継続支援（Ｂ型）	人 307	円 356,703,205	就労を希望するが一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識・能力の向上に必要な訓練を行う
共同生活援助（グループホーム）	95	118,342,119	地域で共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う
計画相談支援	820	32,715,375	福祉サービスの適切な利用のための「サービス等利用計画」を作成し、モニタリングを行う
地域定着支援	2	63,630	单身等で生活する人に、常時の連絡体制を確保し、障がいによって起こる緊急事態発生時等に相談等の支援を行う
計	2,139	1,903,217,611	—

（２）障害児通所支援事業

事業名	実利用人数	給付費額	サービス内容
障害児相談支援	人 351	円 19,750,020	福祉サービスの適切な利用のための「障害児支援利用計画」を作成し、モニタリングを行う
児童発達支援事業	176	35,378,667	未就学児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う
放課後等デイサービス事業	202	154,735,138	18歳までの就学児を対象に学校終了後または休業日に、生活能力の向上に必要な訓練、社会との交流の促進などを行う
計	729	209,863,825	—

８ 障害支援区分認定事業

（１）障害支援区分認定審査会の状況

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び伊勢市障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例に基づき、伊勢市介護給付費等の支給に関する審査会を設置し、障害支援区分認定等に係る審査業務を行った。

ア 委員数 10人（２合議体・１合議体５人で構成）

イ 委員構成 内科医師２人、精神科医師２人、医療ソーシャルワーカー２人
障害者施設職員４人

ウ 開催回数 23回

エ 判定件数

非該当	区分１	区分２	区分３	区分４	区分５	区分６	計
件 0	件 1	件 15	件 43	件 54	件 40	件 80	件 233

（２）障害支援区分認定調査の状況

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害福祉サービス利用申請者の訪問調査を実施した。

ア 調査件数 296 件（含、訓練等給付のみを利用する人 63 件）

イ 調査員数 専門調査員 2 人（市嘱託職員、専門調査員の他、職員も実施）

9 補装具費支給事業

日常生活や社会生活の向上を図るため、補装具費の支給（購入及び修理）を次のとおり実施した。

種 目	区 分	件 数	金 額
義 肢	購 入	4 件	927,670 円
	修 理	5	766,192
装 具	購 入	63	3,863,399
	修 理	10	174,631
座 位 保 持 装 置	購 入	13	3,814,277
	修 理	4	200,313
盲 人 安 全 つ え	購 入	7	36,542
義 眼	購 入	1	56,592
眼 鏡	購 入	10	191,576
補 聴 器	購 入	73	4,908,748
	修 理	32	476,179
車 い す	購 入	31	7,266,513
	修 理	26	680,930
電 動 車 い す	購 入	2	1,333,290
	修 理	5	375,920
座 位 保 持 椅 子	購 入	3	173,821
歩 行 器	購 入	8	962,029
	修 理	1	33,640
歩 行 補 助 つ え	購 入	7	77,290
計	—	305	26,319,552

10 身体障害者医療給付事業

（１）自立支援医療（更生医療）

身体に障がいのある人の障がいの除去又は軽減を図るため、更生医療費（人工関節置換術・人工透析等、その他適用を受けることができる治療、投薬等の治療にかかる医療費）を次のとおり給付したい。

ア 診療延べ件数	469 件
イ 実人数	44 人
ウ 給付費	16,968,033 円

(2) 自立支援医療（育成医療）

身体に障がいがあるか、現存する疾患の治療を行わないと将来において重度の障がいを遺すと認められ、また、確実な治療効果が期待できる 18 歳未満の児童に対し、その障がいを除去または軽減し、生活能力の向上や社会活動を容易にするため、育成医療費（目・耳・手足・内臓疾患等の手術、人工透析、心臓移植、肝臓移植、腎臓移植、疾病に伴う歯科矯正など）を次のとおり給付した。

ア 診療延べ件数	205 件
イ 実人数	50 人
ウ 給付費	4,111,253 円

11 自立支援医療（精神通院）の受付

在宅で精神に障がいのある人の通院医療を促進し、地域での生活を支援するため、通院医療費公費負担に関する申請及び届出の受付、進達業務を行った。

受給者証交付件数 1,399 件（平成 29 年 3 月末）

12 身体障害者手帳の交付

身体に障がいのある人の自立更生の援助と生活の安定を図るため、次のとおり身体障害者手帳の申請及び交付事務を行った。

(1) 新規交付数等異動状況

障がい		区 分	4 月 1 日 手帳交付数	新規交付	転入	転出 死亡 変更	3 月末 手帳交付数
肢 体 障 が い	児		件 62	件 9	件 1	件 △2	件 70
	者		2,623	154	19	△213	2,583
視 覚 障 が い	児		5	0	0	0	5
	者		316	29	4	△28	321
聴 覚 障 が い	児		8	0	0	△3	5
	者		632	24	1	△33	624
言 語 障 が い	児		0	0	0	0	0
	者		59	10	0	△7	62
内 部 障 が い	児		15	4	0	△2	17
	者		1,528	138	10	△109	1,567
計	児		90	13	1	△7	97
	者		5,158	355	34	△390	5,157

(2) 等級別交付状況

障がい		区 分						
		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
肢 体 障 が い	児	件 26	件 25	件 9	件 3	件 5	件 2	件 70
	者	487	482	505	758	202	149	2,583
視 覚 障 が い	児	3	0	0	0	2	0	5
	者	103	101	23	23	45	26	321
聴 覚 障 が い	児	0	1	3	0	0	1	5
	者	40	122	105	117	3	237	624
言 語 障 が い	児	0	0	0	0	—	—	0
	者	0	6	34	22	—	—	62
内 部 障 が い	児	8	0	7	2	—	—	17
	者	1,087	8	162	310	—	—	1,567
計	児	37	26	19	5	7	3	97
	者	1,717	719	829	1,230	250	412	5,157

13 療育手帳の交付

知的障がいのある人に対して一貫した指導・相談及び援護措置を行うため、療育手帳の申請及び交付を行った。

障がい		区 分				
		4 月 1 日 手帳交付数	新規交付	転入	転出 死亡 変更	3 月 末 手帳交付数
A (重 度)	児	件 55	件 7	件 0	件 △2	件 60
	者	368	0	0	4	372
B (中軽度)	児	118	30	2	△18	132
	者	328	2	0	7	337
計	児	173	37	2	△20	192
	者	696	2	0	11	709

14 精神障害者保健福祉手帳の交付

精神に障がいのある人に対して社会復帰・社会参加の促進を図るため、保健福祉手帳の申請及び交付事務を行った。

区 分 等 級	平成 28 年 3 月末 手 帳 交 付 数	平成 29 年 3 月末 手 帳 交 付 数	増	減
1 級	件 65	件 71		件 6
2 級	474	494		20
3 級	190	221		31
計	729	786		57

15 おひさま児童園整備事業

みそのデイサービスセンターを改修し、児童福祉法に規定する障害児通所支援事業による理学療法などの機能訓練を実施する、こども発達支援施設おひさま児童園を新たに設置するための改修工事に伴う設計業務を下記のとおり委託した。

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
御 薗 町 長 屋 地 内	伊勢市みそのデイサービスセンター改修 工事設計業務委託	基本設計図書作成等	円 1,242,000	28.10.31	29.2.10

16 障がい者サポーター事業

だれもが、多様な障がい特性、障がいのある人が困っていることや障がいのある人への必要な配慮などを理解し、障がいのある人へ「ちょっとした配慮」を実践し、障がいのある人が暮らしやすい共生のまちをつくるため、「伊勢市障がい者サポーター制度」を創設し、制度の普及を図った。

- (1) 障がい者サポーター登録者数 543 人
- (2) 障がい者サポート企業・団体数 21 企業・団体

○ 老人福祉関係

1 老人ホーム入所措置事業

65 歳以上の高齢者で、居宅において養護を受けることが困難な者を、養護老人ホームへ入所措置した。

(1) 老人ホーム入所措置状況等

施 設 名	年 度 当 初 入 所 者 数	年 度 中 の 入 退 所 者 数		年 度 末 入 所 者 数	措 置 費
		入 所 者	退 所 者		
梨 ノ 木 園 (盲)	人 2	人 0	人 0	人 2	円 5,937,761
清 和 の 里	1	0	0	1	1,938,553
花 園 寮	1	0	0	1	1,855,785
高 砂 寮	31	3	3	31	63,364,737
万 亀 会 館	83	10	11	82	135,368,056
計	118	13	14	117	208,464,892

(2) 老人ホーム入所判定状況

老人ホームへ入所の申出のあった高齢者に対して、2回入所判定委員会を開催し、入所措置の要否の判定を受けた。

年度当初待機者数	申者請数	入所判定委員会		判定結果			入所状況		
		判定回数	判定件数	要措置判定件数	保留数	却下数	取下数	入所数	待機者数
人 5	人 12	回 2	件 12	件 11	件 1	件 0	件 6	件 9	人 2

2 老人クラブ補助金事業

各地区単位地域老人クラブ及び老人クラブ連合会の活発な活動を助長するため、高齢者福祉を増進する諸事業に対して助成した。

(1) 単位老人クラブ 105 クラブ

会員総数 9,045 人

助成金 6,783,750 円

(2) 単位老人クラブ（重点配分事業） 13 クラブ

助成金 1,190,000 円

(3) 伊勢市老人クラブ連合会

助成金 3,000,000 円

3 老人乗合バス運賃助成事業

(1) 寿バス乗車券交付

市内に在住する75歳以上の高齢者を対象に、三重交通の市内路線バス全線（スカイライン線除く）及び市が運行するコミュニティバス全線で利用できる寿バス乗車券（100円券40枚（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方及び第1種の手帳をお持ちの方の介護者で希望の方は、「50円券×80枚」も選択可能）または1回乗りきり乗車券12枚）を交付することでバス乗車運賃の助成を行い、高齢者の外出を容易にして社会参加の促進及び心身の健康の保持増進を図った。

ア 事業費 21,904,210 円（うち扶助費 19,419,985 円）

イ 交付者数

100円券	50円券	乗りきり券	合計	交付率
人 8,782	人 255	人 1,250	人 10,287	% 50.8

ウ 利用枚数

100円券	50円券	乗りきり券	合計	利用率
枚 173,059	枚 8,428	枚 4,771	枚 186,258	% 48.2

4 敬老祝品贈呈事業

市内に1年以上在住し、当該年度において満88歳、100歳に達する高齢者、および最高齢者に対し、敬老と長寿を祝福し、感謝の意を表するため敬老祝品を贈呈した。

	祝品相当額	人 数	計	備 考
88 歳	円 5,000	人 804	円 1,732,298	1,995 円/セット（入札後単価、税抜額） （ひごかけ）
100 歳	10,000	36	388,800	10,000 円/セット（税抜額）（春慶丸盆）
最高齢	15,000	1	12,960	105 歳（生涯に一度）（介護用品等）
計	—	841	2,134,058	—

5 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が有効と認められるにも関わらず、申し立てを行う者が4親等以内の親族にいない場合、市長の権限による申し立てを行うとともに、必要経費を助成することにより、成年後見制度の利用促進を図った。また、制度の周知及び啓発を図るため、講演会等でパンフレットを配布した。

対 象 者	65 歳以上	市長申立て		後見人報酬	
		件数	金額	件数	金額
		件 2	円 32,134	件 2	円 235,000

○ 在宅支援事業関係

1 生活管理指導事業

65歳以上の高齢者で、介護保険で「非該当」又は自立とみなされる虚弱な高齢者等で、基本的な生活習慣の欠如や対人関係が成立しにくいなど社会生活を営むうえで支障のある者に対し、生活管理指導員（ホームヘルパー）の派遣や短期間の宿泊により日常生活に対する指導及び支援を行い、基本的な生活習慣が身につくように日常生活や対人関係の構築、家事等に関する指導及び支援を行い要介護状態への進行の予防を図った。

（1）生活管理指導員派遣事業

実 施 事 業 所 数	利 用 延 べ 人 員	利 用 延 べ 回 数	金 額
平成 28 年度 実績なし			

（2）生活管理指導短期宿泊事業

実 施 事 業 所 数	利 用 延 べ 人 員	利 用 日 数	金 額
1 事業所	人 2	日 46	円 161,200

2 外出支援サービス事業

65歳以上で寝たきり及び歩行が全介助状態である下肢の不自由な高齢者を対象に、外出するときの移送用車両（リフト付タクシー等）の利用を支援し、高齢者の福祉の増進を図った。

実施事業所数	交付人数	利用枚数	金額
27事業所	人 1,701	枚 21,093	円 21,055,120

3 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業

65歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、寝たきり状態のため寝具類等の衛生管理が困難な者に対し、寝具の洗濯、乾燥、消毒のサービスを行い、高齢者の心身のリフレッシュおよび衛生状況の向上を図った。

事業所名	利用実人員	利用延べ回数	金額（市負担）
三重県クリーニング 生活衛生同業組合伊勢支部	平成28年度 実績なし		

4 訪問理美容サービス事業

65歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、寝たきり状態のため一般の理容店や美容院に出向くことが困難な者に対し、訪問理美容サービスのうち移動にかかる費用等の助成を行い、高齢者の心身のリフレッシュ及び衛生状況の向上を図った。

実施事業所数	利用実人数	利用延べ回数	金額
9事業所	人 18	回 76	円 76,000

5 緊急通報体制等整備事業

(1) 福祉電話貸与

電話を保有しない一人暮らしの低所得（市民税非課税世帯）かつ病弱で外出困難な方で、65歳以上または重度身体障害者の方に対し固定電話を貸与することで、社会とのつながりの促進に繋げた。

支援内容	実施台数	金額
福祉電話基本料扶助	台 4	円 157,965
福祉電話移転・廃止負担金	4	8,640

(2) 緊急通報装置貸与

一人暮らしで近隣に扶養義務者がいない虚弱な65歳以上の高齢者が重度身体障害者に対して、緊急通報装置を設置し、急病等の緊急時に迅速かつ的確に対処できる体制を整備することで、一人暮らし高齢者等の日常生活の安全確保に努めた。

ア 貸与状況

貸与状況				委託料
年度当初	新規	撤去・休止	年度末	
台 152	台 8	台 38	台 123	円 3,140,801

イ 通報状況

通報件数	内 訳	
	正 報	誤 報
件 99	件 35	件 64

6 高齢者世話付住宅等生活援助員派遣事業

高齢者の生活面・健康面での不安に対応するために、高齢者世話付住宅市営リバーサイドせせらぎに居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣し、生活指導・相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応などのサービスを提供することによって、高齢者が安全かつ快適な生活を営むことができるよう、自立した在宅生活を支援した。

援 助 内 容	延 べ 件 数
生 活 指 導 ・ 相 談	件 14
安 否 確 認	2,555
一 時 的 家 事 援 助	262
緊 急 時 対 応	56
関 係 機 関 と の 連 携	130
そ の 他 必 要 な 援 助	0
計	3,017

7 救急医療情報キット配備事業

一人暮らし高齢者等の要援護者の救急対策として、「救急医療情報キット」を無料で配布し安心・安全な生活の確保に努めた。

(1) 事業費 562,273 円

(2) 配備状況 配備者数 3,251 人

配 備 者 内 訳			
65 歳以上独居	高齢者のみ	障害手帳所持	その他
人 2,831	人 230	人 72	人 118

8 いきいき健康ひろば管理事業

いきいき健康ひろばの芝生管理や植樹剪定を行い、利用者に安全・安心な環境を提供した。

施行場所	委 託 名	委 託 概 要	金 額	着 手	完 了
二 俣 町 地 内 ほ か	いきいき健康ひろば健康器具 等保守点検業務委託	健康器具保守点検	円 70,200	28.4. 1	29.3.31
〃	いきいき健康ひろばトイレ清 掃等業務委託	トイレ清掃等	52,199 【単価契約】 1 時間 925	28.4. 1	29.3.31
〃	いきいき健康ひろば芝生管理 及び植樹剪定業務委託 (注)	芝生養生業務一式 防除業務 一式 植樹剪定業務一式	1,674,000	28.6.20	29.3.10
計	3 件	—	1,796,399	—	—

(注) 維持課施行

※合計は、各行の最上段を合算。

○ 災害時要援護者対策事業

1 災害時要援護者対策事業

災害時に、自分自身や家族の支援だけでは避難することが困難な方が迅速・安全に避難支援等が受けられる体制を整えるため、対象者に対し、災害時要援護者への登録を図った。

(1) 対象者

- ア 65 歳以上のひとり暮らしの高齢者
- イ 75 歳以上の高齢者のみで構成されている世帯の方
- ウ 要介護 3 以上の認定を受けている方
- エ 身体障害者手帳（肢体・内部障害 1 ～ 2 級、視覚・聴覚障害 1 ～ 3 級）を持っている方
- オ 療育手帳（A 1、A 2）を持っている方
- カ 精神障害者保健福祉手帳（1 級）を持っている方
- キ 特定医療（指定難病）受給者証の交付を受けている方のうち、人工呼吸器等装着者
- ク 上記に準じる状態で、自ら要援護者であることを申し出た方

(2) 登録者 2,747 人

(3) 事業費 436,452 円